

**令和6年度
第3回 三重県河川整備計画
流域委員会**

**二級河川 大堀川
(第3回流域委員会)**

令和7年2月7日





目次

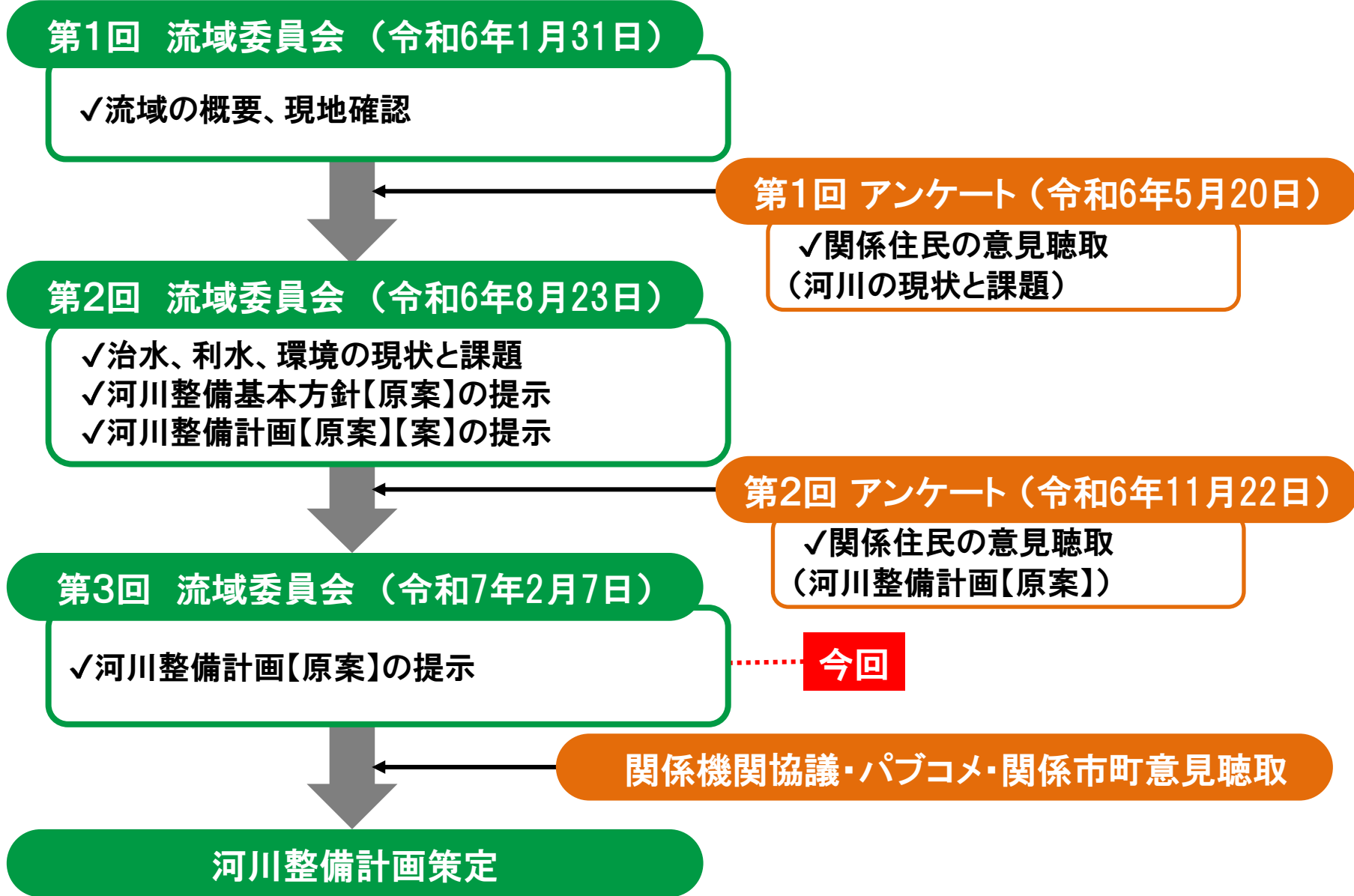
1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定



目次

1. **これまでの経緯**
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定

■これまでの経緯 <大堀川>





目次

1. これまでの経緯
- 2. 前回流域委員会での意見・回答**
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定

□令和6年8月23日に第2回流域委員会を開催

Q1：現況河道は、計画目標規模 $W=1/30$ に対する流下能力を有しているが、整備計画で設定する目標規模を $1/15$ にしているのはなぜか。

A1：既定計画の目標規模 $W=1/15$ は、県内他河川とのバランス等を考慮し、三重県の評価指標にて設定される目標規模 $W=1/10$ 相当と比較し妥当な規模と判断し、整備計画の目標規模を $1/15$ としています。

Q2：基本高水流量の設定において、支川（大堀川支川）からの流入量に対しても気候変動は考慮されているのか。

A2：基本高水流量は、支川流域も気候変動を考慮して算定しています。今回の整備計画は県管理区間を対象としていますが支川管理者にも情報提供を行います。

□令和6年8月23日に第2回流域委員会を開催

Q3：鳥類の「ウズラ」は堤内または堤外のどちらで確認されているのか。
また、「ウズラ」のような種が、河道内に生息しているケースもあるため、河川整備の際は、生物環境に十分に配慮いただきたい。

A3：今回の現地調査では、「ウズラ」は堤内地で確認されています。
工事実施時は、事前に生物の生息状況等を確認の上、十分に配慮して進めます。

Q4：大堀川では流域治水に関する検討や対応が行われているのか。

A4：大堀川を含む松阪圏域の二級水系流域治水プロジェクトが策定されており、大堀川では、耐震対策や堆積土砂撤去、田んぼダムの普及・啓発等の取組をプロジェクトに位置付け、県や市町で取組を進めています。

□令和6年8月23日に第2回流域委員会を開催

Q5：アンケートの回収率26%は平均的な回収率なのか。

また、流域内の地区における意見の分布等より、詳細に回答結果の分析を実施し、住民のニーズ等を捉えた方が良い。

A5：過去に実施したアンケート調査の平均回収率は、第1回調査が約36%、第2回調査が約28%であり、今回の大堀川の回収率（第1回調査26%、第2回調査22%）は平均値を下回っていますが、大堀川の回収件数（第1回調査1,367件、第2回調査1,110件）は、過去に実施したアンケート調査で2番目に多い数でした。

また、第2回アンケート調査の結果について、地域毎の住民ニーズ等を把握するため、上流域、中流域、下流域に分類して表示しました。

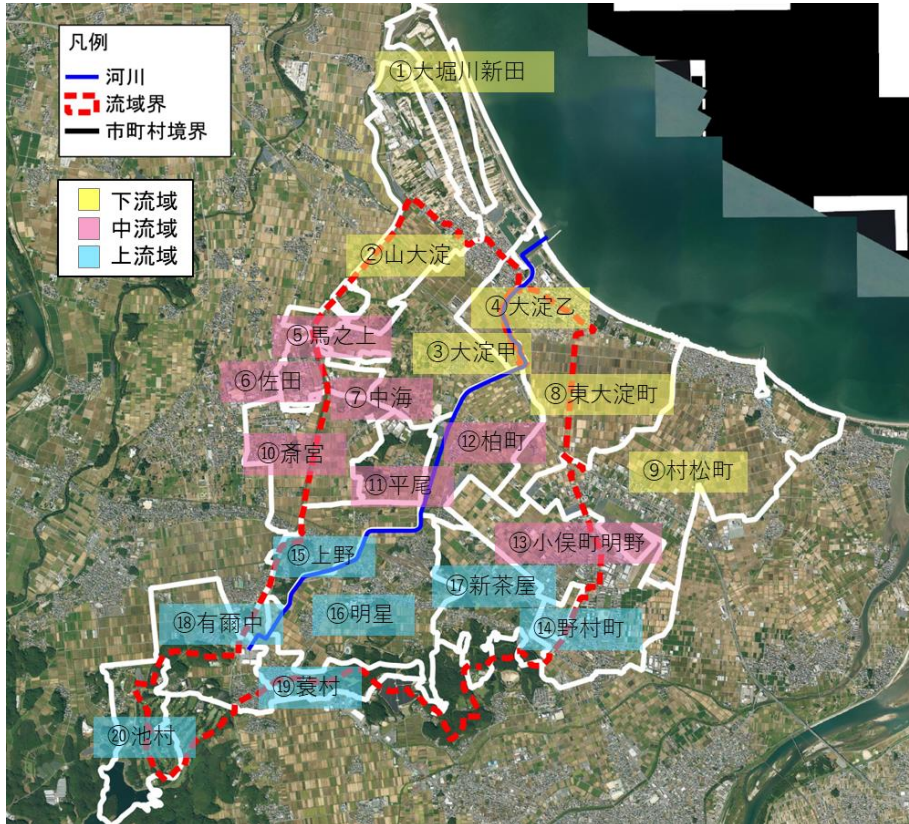


目次

1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
- 3. 第2回住民アンケート調査結果**
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定

調査概要

- 目的：大堀川河川整備計画に対する住民意見の把握
- 調査対象地域：大堀川流域（明和町、伊勢市）
- 調査期間：令和6年10月24日～令和6年11月22日
- 配布方法：自治会を經由し、各戸に配布
- 調査方式：紙媒体+WEBの併用
（※WEBは調査票のQRコードから、googleフォームで回答）
- 配布数：5197件
回収：1110件（郵送943件、WEB167件）、回収率：22%



第2回大堀川流域アンケート配布範囲

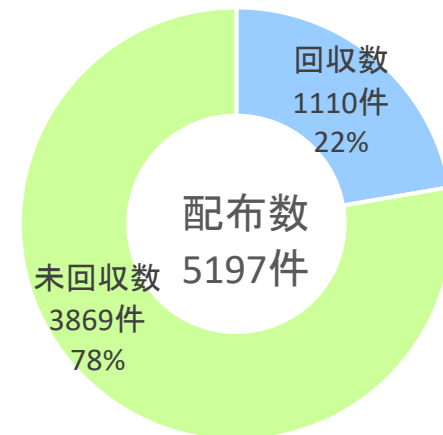
第2回大堀川流域アンケート 回収数

下流域 中流域 上流域

地域	回収数	地域	回収数
①明和町大堀川新田	16	⑫伊勢市柏町	72
②明和町山大淀	43	⑬伊勢市小俣町明野	183
③明和町大淀甲	119	⑭伊勢市野村町	32
④明和町大淀乙	44	⑮明和町上野	56
⑧伊勢市東大淀町	101	⑯明和町明星	261
⑨伊勢市村松町	14	⑰明和町新茶屋	37
⑤明和町馬之上	0	⑱明和町有爾中	42
⑥明和町佐田	1	⑲明和町蓑村	37
⑦明和町中海	0	⑳明和町池村	2
⑩明和町斎宮	18	合計	1102
⑪明和町平尾	24		

※小計 下流域 337 中流域 298 上流域 467

※回収1110件のうち、8件は居住地域の設問に未回答のため、地域不明



第2回大堀川流域アンケート
配布・回収結果

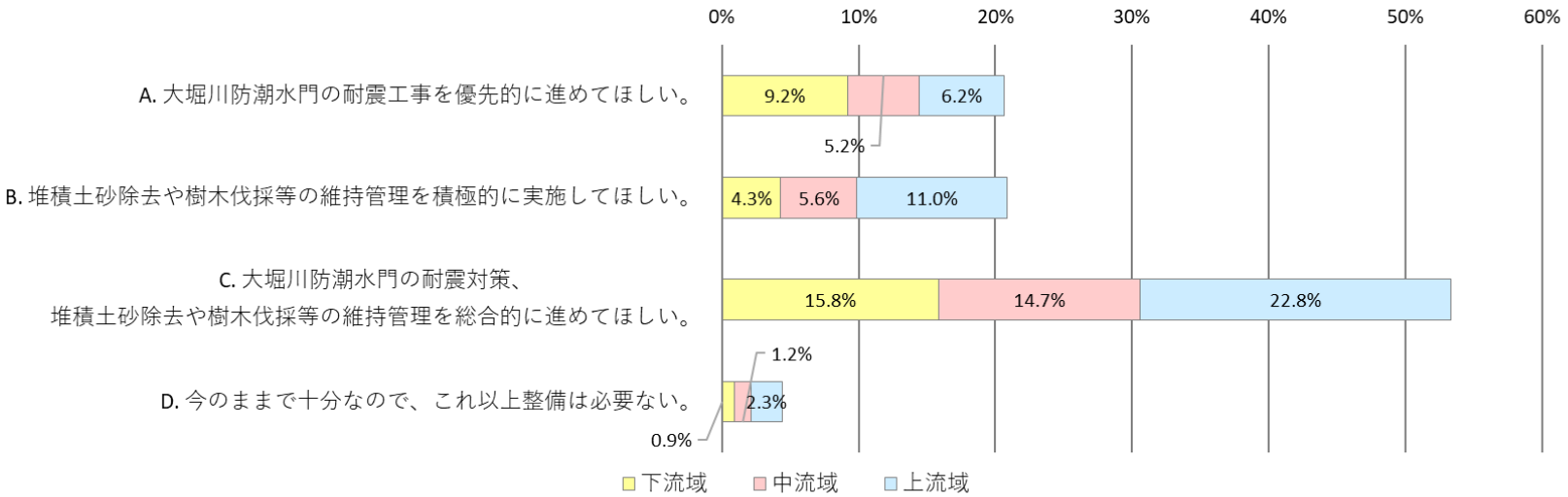


■調査結果（概要）

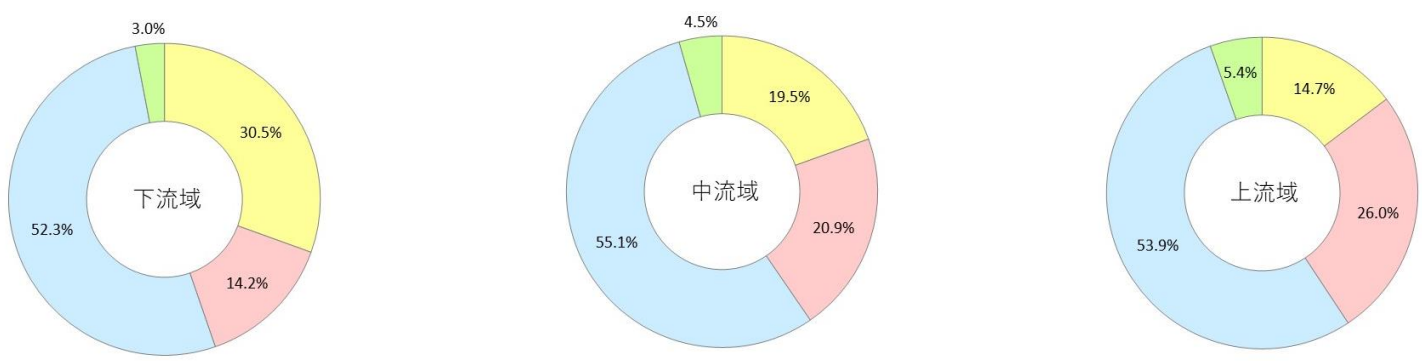
- 治水については、耐震対策、土砂除去・樹木伐採等を総合的に進める意見が約半数を占めた。
- 防潮水門付近に位置する下流域で、防潮水門の耐震工事を優先的に進めることを求める意見が約3割を占め、中・上流域より割合が多い結果となった。

【全体】

大堀川の河川整備計画（原案）の治水対策について ※1つ選択



【地域別】



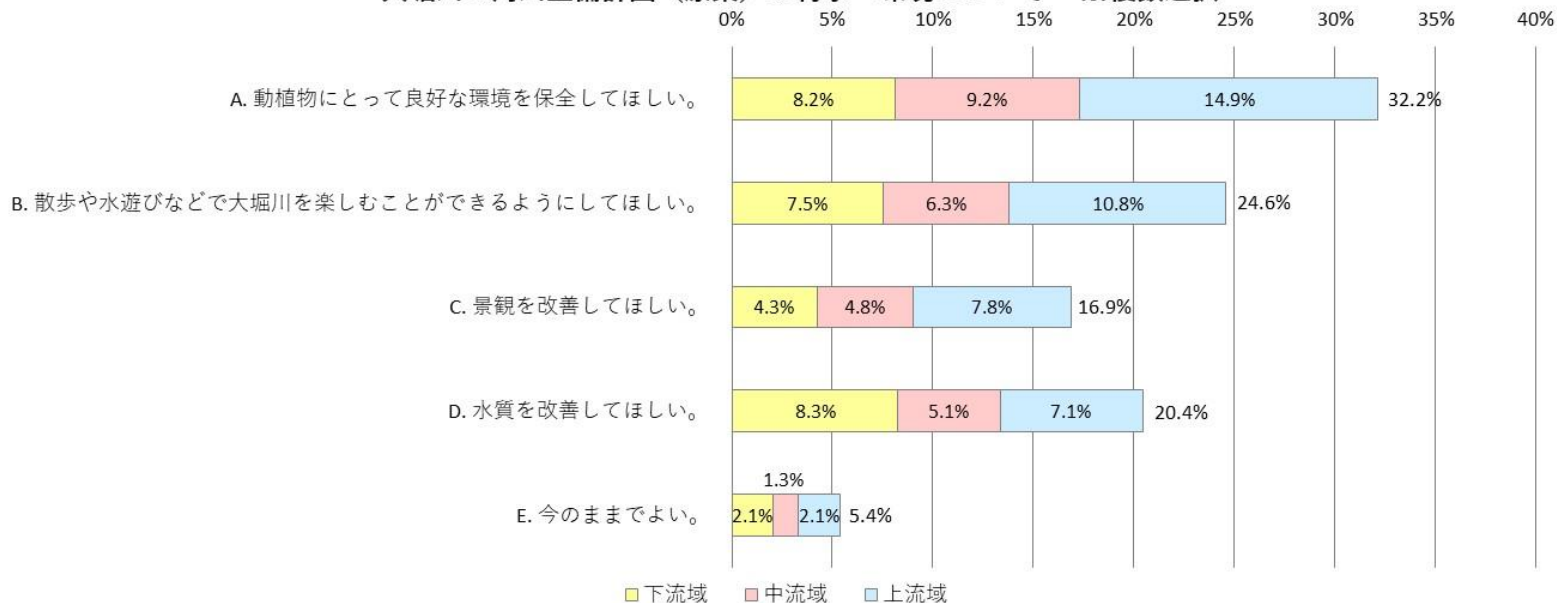
- A. 大堀川防潮水門の耐震工事を優先的に進めてほしい。
- B. 堆積土砂除去や樹木伐採等の維持管理を積極的に実施してほしい。
- C. 大堀川防潮水門の耐震対策、堆積土砂除去や樹木伐採等の維持管理を総合的に進めてほしい。
- D. 今のままで十分なので、これ以上整備は必要ない。



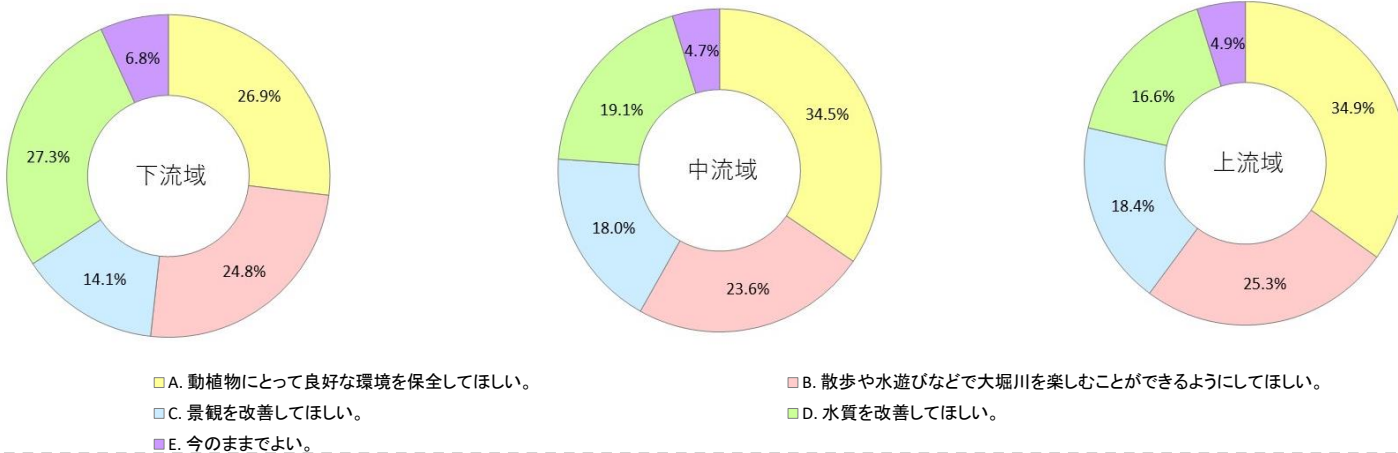
□ 環境については、動植物の良好な生息環境の保全を求める意見が最も多く、約3割を占めた。

【全体】

大堀川の河川整備計画（原案）の利水・環境について ※複数選択



【地域別】





■調査結果（概要）

【住民意見（自由記載）】

<p>治水対策 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●下流域 <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震が想定されており、地域住民の安心のためにも早く進めて欲しい。(⑧伊勢市東大淀町) ・大堀川防潮水門の耐震工事と堆積土砂除去や樹木伐採等の維持管理を同時にしてほしい。(③明和町大淀甲) ●中流域 <ul style="list-style-type: none"> ・近年の大雨対策として早急な堆積土砂撤去と樹木伐採の積極実施を強く希望する(⑪明和町平尾) ・耐震などの設備対策も重要ですが、河川の維持(堆積土砂撤去、樹木伐採)を怠ると、それ以前の問題となるので維持管理はしっかりとお願いしたい。(⑫伊勢市柏町) ●上流域 <ul style="list-style-type: none"> ・明星地区内の排水路の底部に土砂堆積が多く樹木繁茂が進行して排水の流れが悪くゴミ不法投棄もみられるため、除去を早急に実施してほしい。(⑩明和町明星) ・住民への速やかな通達およびモバイル端末へのアラートが必要だと考えられる。(⑮明和町上野) 	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後発生することが予想される南海トラフを震源域とする地震に対して、地震後の津波や洪水・高潮による被害を軽減するため、大堀川防潮水門の耐震性能を確保する ・河川内の土砂堆積や樹木繁茂の状況把握に努め、必要に応じて土砂撤去・樹木伐採等を行い河積を確保する ・流域全体での被害軽減対策として流域の市町等関係機関と連携して流域治水プロジェクトに位置づけた取組を推進する
<p>利水・環境 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●下流域 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート補強ばかりではなく、鳥や魚が住みやすい環境も必要と思われる(③明和町大淀甲) ・堤防法面の雑木が自然繁茂して、伐採に手がまわらず、環境保全の一環として、周辺各自治体が管理する様協力を促す必要がある。(⑧伊勢市東大淀町) ●中流域 <ul style="list-style-type: none"> ・堤防を安心して散歩等ができるように管理してほしい(⑬伊勢市小俣町明野) ●上流域 <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが川遊びなどできる川になってほしい(⑩明和町明星) 	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂撤去、樹木伐採等を実施する場合は、魚類や底生生物の生息環境の保全に努める。 ・関係機関や地域住民と連携のもと、不法投棄防止策及び草刈り等の取組を進め、良好な河川環境の維持・改善を行い、水利用の促進に努める。



目次

1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
- 4. 流域の概要**
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定



大堀川流域の概要

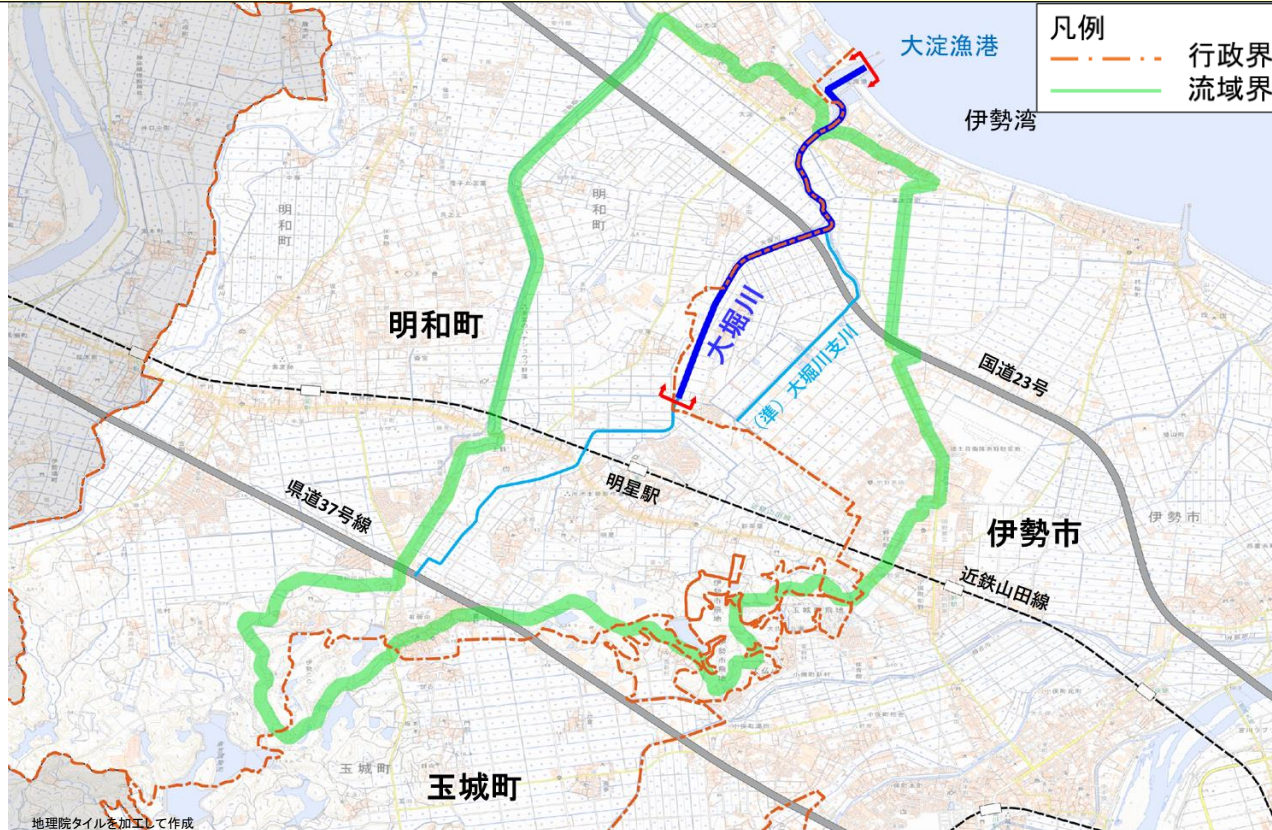
- 大堀川は、伊勢平野南部の水田地帯を流れる、幹線流路延長4.1km（法定区間）の二級河川である。
- 計画河床勾配は、下流部（河口～2.34k（国道23号付近））は1/1300、中上流部は1/700である。

大堀川流域

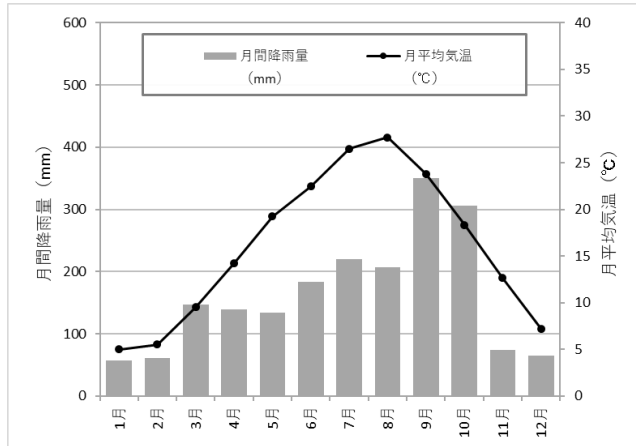
流域面積：約16.9km²
幹線流路延長：4.1km

□関係市町：伊勢市、多気郡明和町、度会郡玉城町

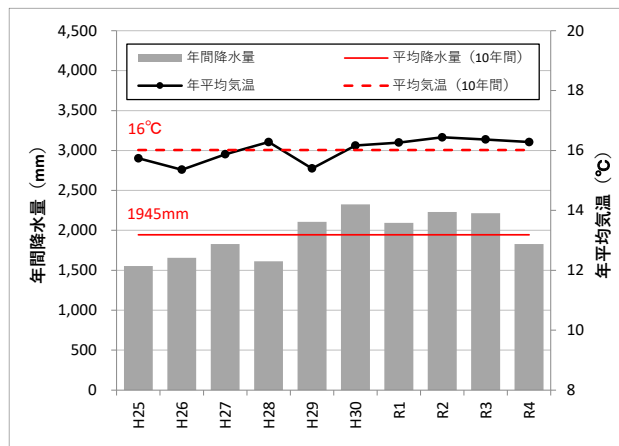
□主要道路：国道23号、県道37号線 □鉄道：近鉄山田線



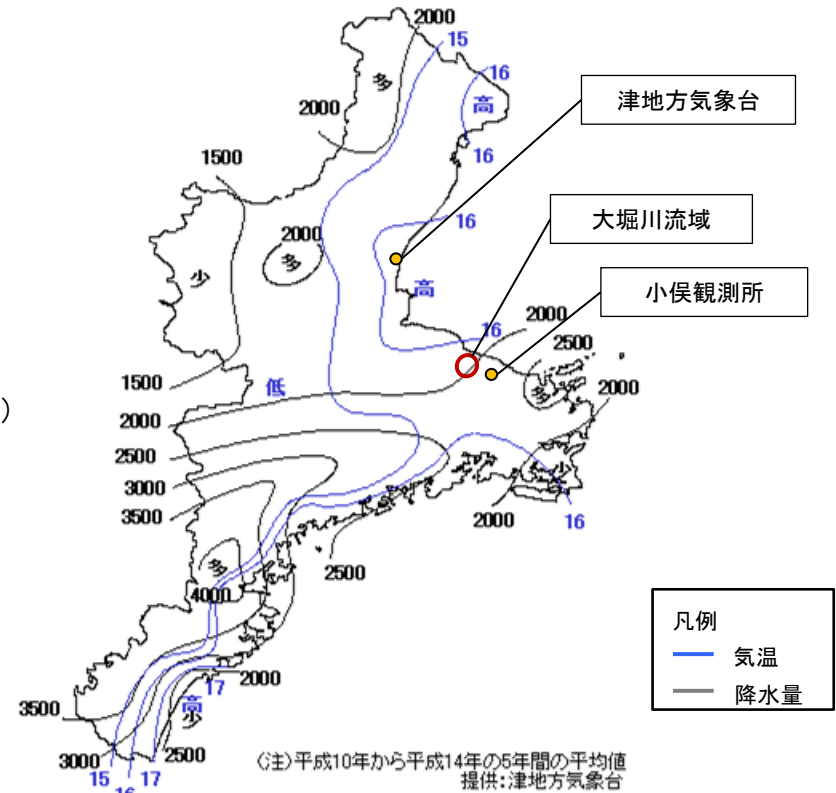
□大堀川流域の気候は、直近10力年において年平均気温が約16.0℃、年平均降水量が約1,950mmであり、比較的温暖な気候の地域である。



月平均気温、月別降水量 (気象庁小俣観測所 H25～R4の10力年平均)



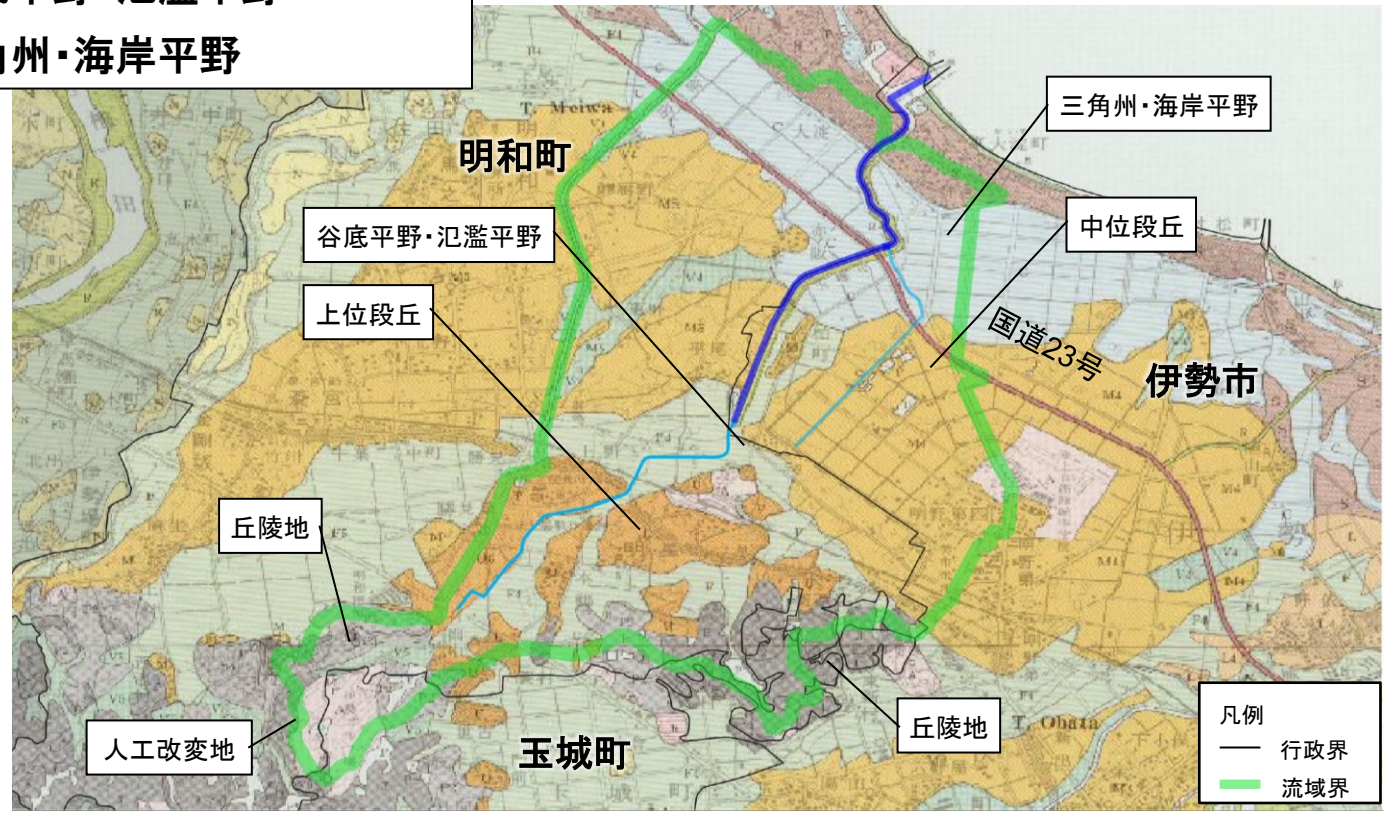
年平均気温、年間降水量の変化 (気象庁小俣観測所)



□流域一帯は低平な台地と低地の地形が大半を占める。源流部は丘陵地であり、人工改変地（ゴルフ場）も見られる。中流部には上位段丘や谷底平野・氾濫平野、下流部には、中位段丘や三角州・海岸平野が広がっている。

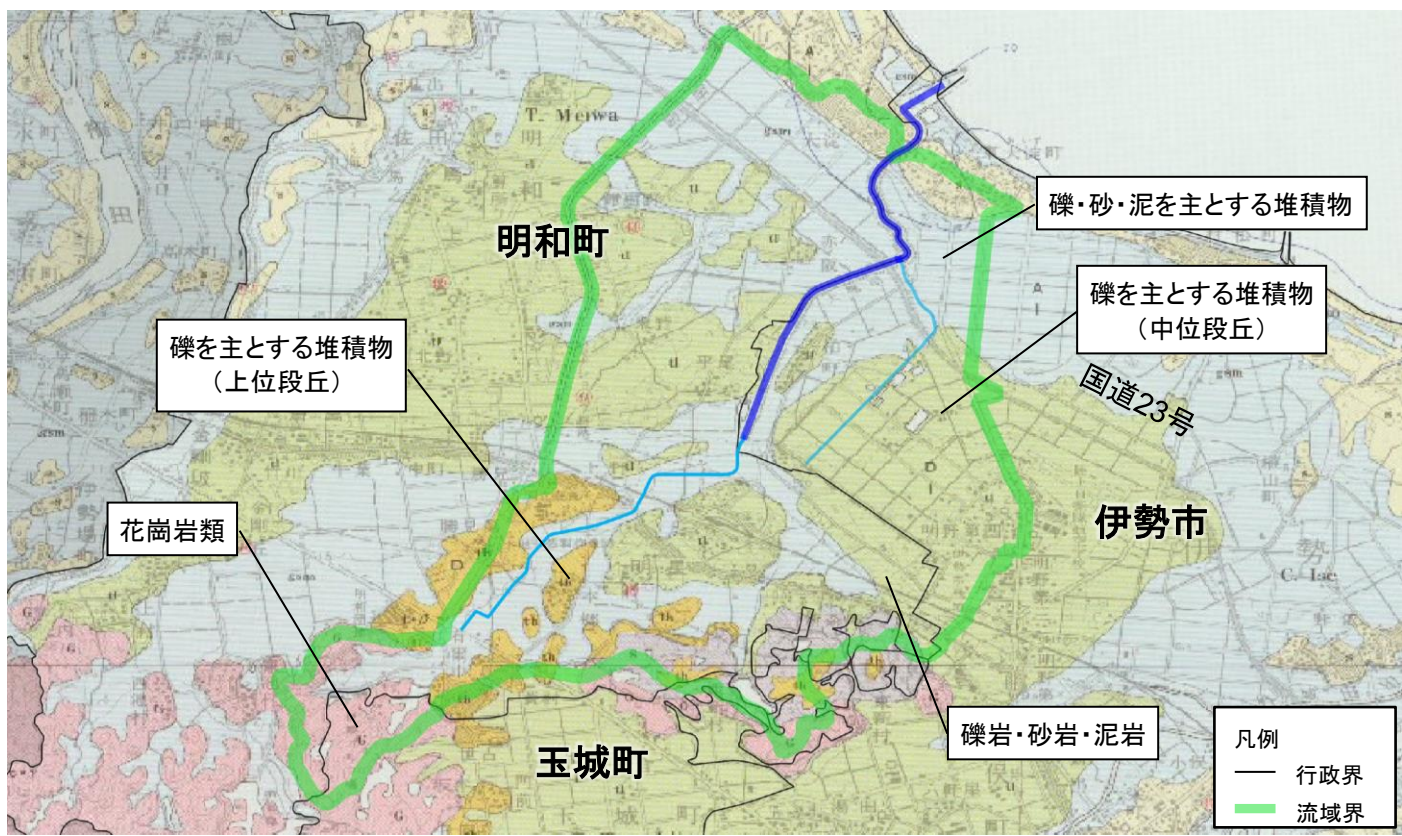
- ・源流部：丘陵地、人工改変地
- ・中流部：上位段丘と谷底平野・氾濫平野
- ・下流部：中位段丘と三角州・海岸平野

傾斜区分											
丘陵	<table border="1"> <tr> <td>0~3°</td> <td>3~8°</td> <td>8~15°</td> <td>15~30°</td> <td>30°~</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table>	0~3°	3~8°	8~15°	15~30°	30°~	1	2	3	4	5
0~3°	3~8°	8~15°	15~30°	30°~							
1	2	3	4	5							
頂部横斜面	C2 C3										
谷部横斜面	P2 P3										
一般斜面	2 3 4										
急斜面	5										
台地・段丘	<table border="1"> <tr> <td>-1/300</td> <td>-1/100</td> <td>-1/30</td> <td>1/30</td> <td>区分不適</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td></td> </tr> </table>	-1/300	-1/100	-1/30	1/30	区分不適	4	5	6	7	
-1/300	-1/100	-1/30	1/30	区分不適							
4	5	6	7								
上位段丘	U2 U3 U4 U										
中位段丘	M2 M3 M4 M										
下位段丘	L2 L3 L4 L										
低地											
谷底平野・氾濫平野	F4 F5 F6 F										
三角州・海岸平野	C										
自然堤防	N										
砂州・浜堤	S										
河原	R										
海浜	B										
干潟	T										
その他											
浅い谷	V4 V5 V6 V7										
干拓地	K										
盛土地	h										
人口改変地	A										
河川・池	P										
主要道路											



□源流部の丘陵地は、花崗岩類、及び礫岩・砂岩・泥岩で構成されており、中流部から下流部の段丘、低地は、礫を主とする堆積物や、礫・砂・泥を主とする堆積物で構成されている。

- ・源流部の丘陵地：花崗岩類、及び礫岩・砂岩・泥岩
- ・中流部～下流部の段丘、低地：礫を主とする堆積物、礫・砂・泥を主とする堆積物



凡 例	
埋立地	r
未固結堆積物	gsu
砂を主とする堆積物	s
礫を主とする堆積物	u
半固結堆積物	th
礫層	t
固結堆積物	s
花崗岩類	g

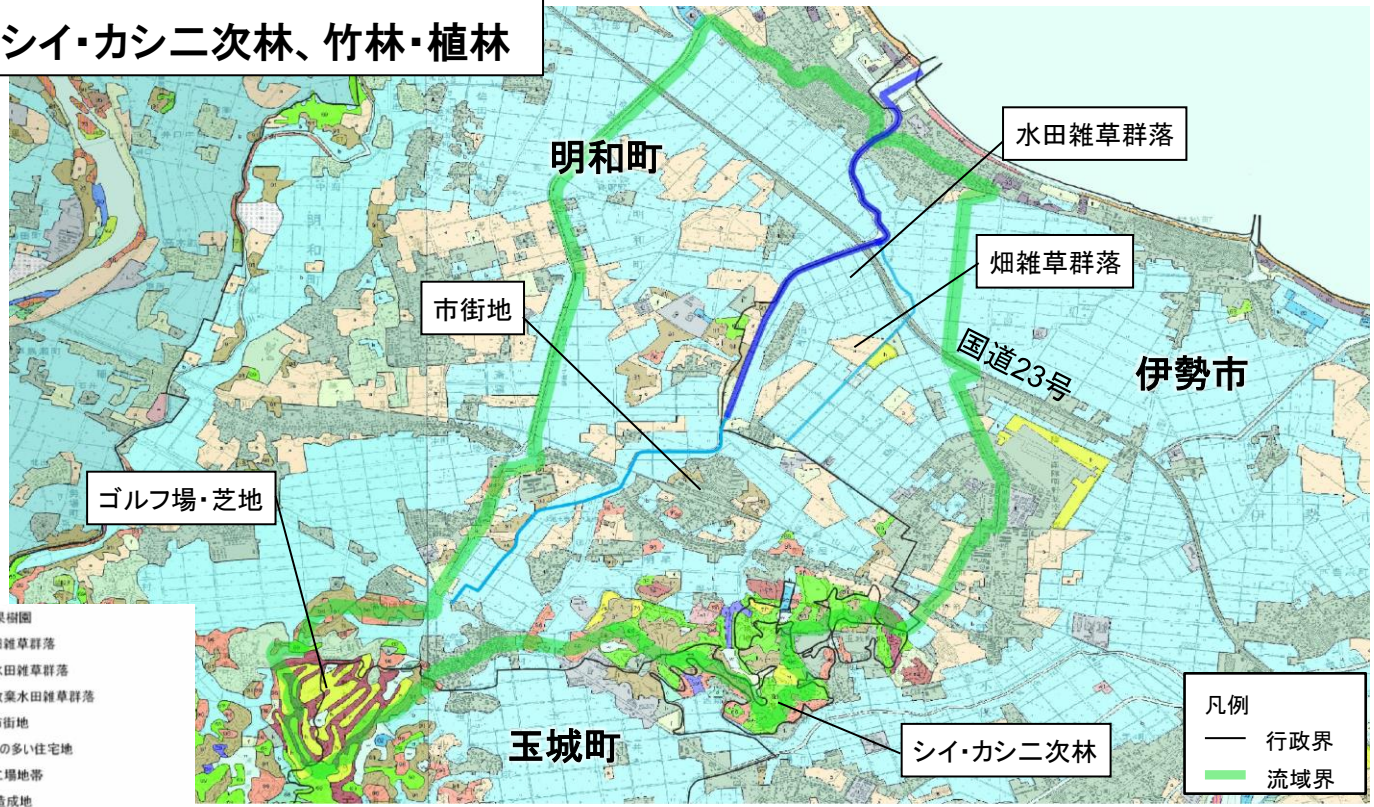
□流域内の植生は、低地部は水田雑草群落・畑雑草群落が大部分を占めており、段丘部は主に市街地となっている。源流部の丘陵地の一部は、ゴルフ場・芝地となり、流域南側の丘陵地はシイ・カシ二次林を主に、竹林や植林が混じっている。

- ・低地部：水田雑草群落、畑雑草群落
- ・段丘部：市街地
- ・丘陵地：ゴルフ場・芝地、シイ・カシ二次林、竹林・植林

凡例 植生図面凡例 統一凡例コード 統一凡例名

50, 271600, タブノキ群落
58, 300104, ケヤキムクノキ群落
59, 310100, ハンノキ群落(VI)
66, 400100, シイ・カシ二次林
67, 400200, タブノキヤブニッケイ二次林
69, 410105, アバマキーコナラ群落
127, 410700, アカメガシワーカスザンショウ群落
70, 420102, モチツツジアーカマツ群落
73, 430200, メダケ群落
76, 450100, ススキ群落(VII)
82, 470400, ヨシクラス
87, 480000, 塩沼地植生
88, 490000, 砂丘植生
91, 540100, スギ・セノキ・サワラ植林
92, 540200, アカマツ植林
93, 540300, グロマツ植林
96, 550000, 竹林
h, 580100, ゴルフ場・芝地
f, 570100, 路傍・空地雑草群落

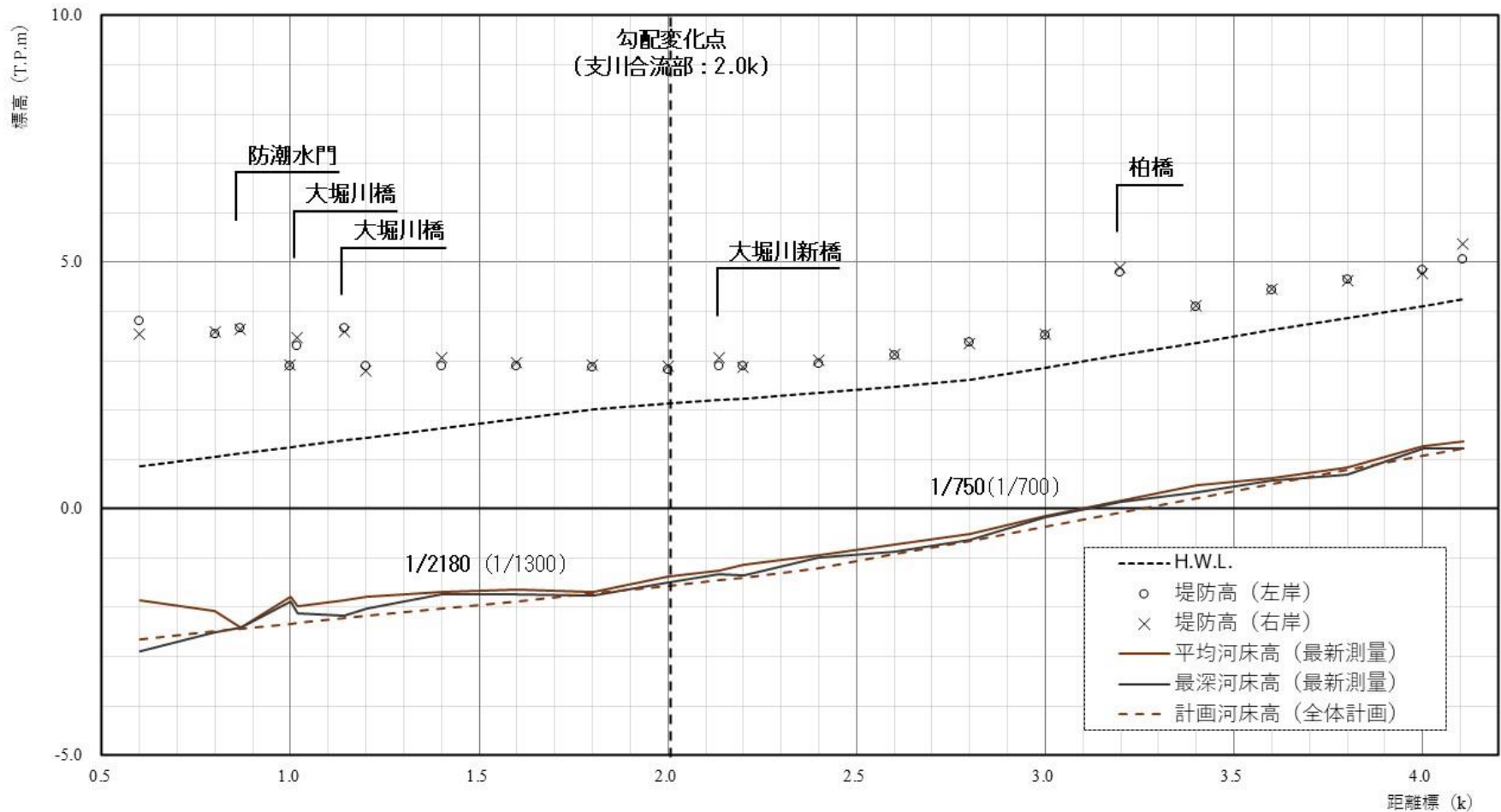
e1, 570200, 果樹園
a, 570300, 畑雑草群落
b, 570400, 水田雑草群落
d, 570500, 放棄水田雑草群落
k, 580100, 市街地
i, 580101, 緑の多い住宅地
L, 580300, 工場地帯
m, 580400, 造成地
w, 580600, 開放水域
r, 580700, 自然裸地



凡例
— 行政界
— 流域界

- 大堀川の河口から支川合流部(2.0k)までは、概ね1/2180*程度の勾配である。
- 支川合流部(2.0k)より上流は、概ね1/750*の勾配となっている。

※河床勾配はH24年横断測量河道成果による平均河床勾配

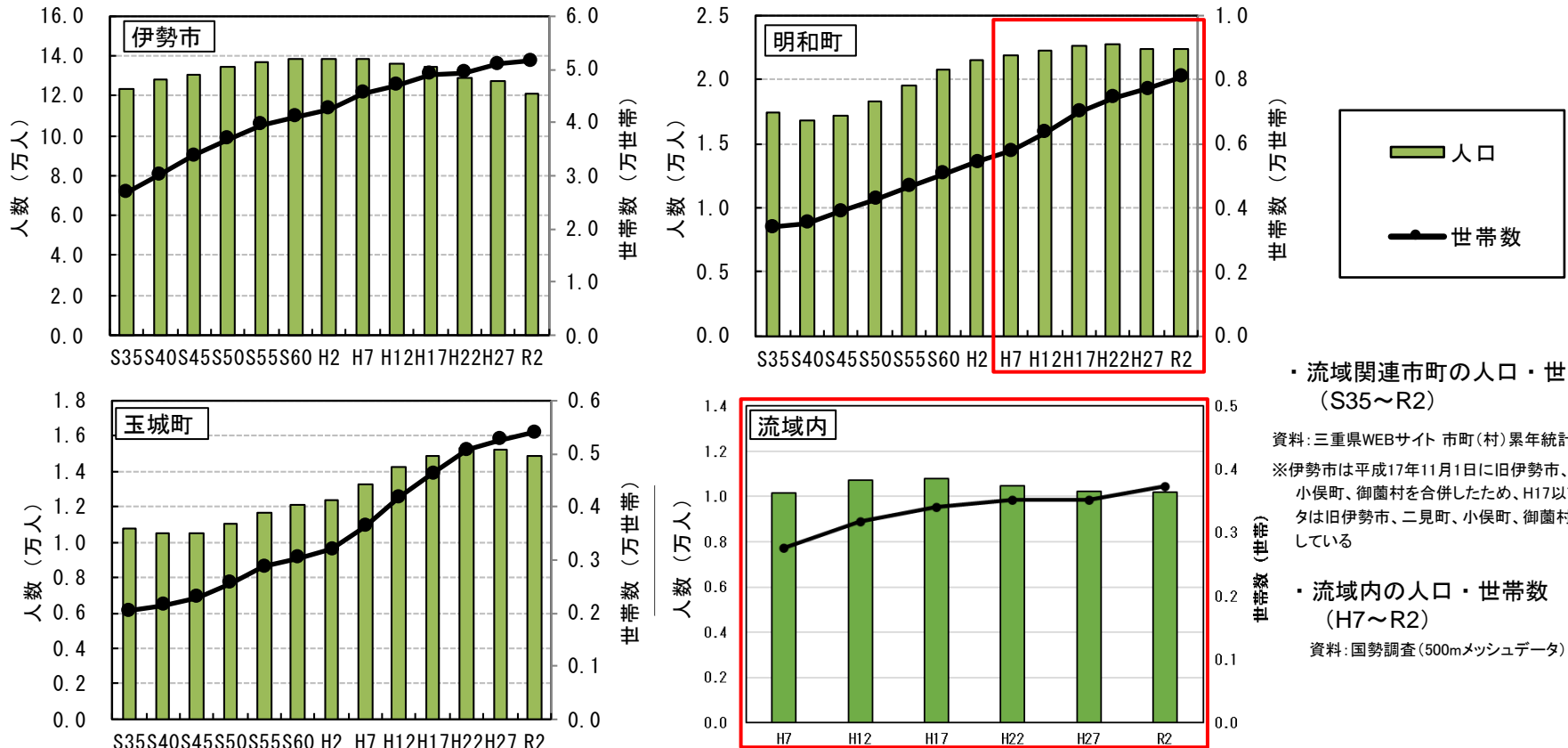


人口・世帯数



□大堀川流域の位置する伊勢市、明和町、玉城町の世帯数は、昭和35年から増加し続けているが、人口は伊勢市が昭和60年、明和町・玉城町が平成22年をピークに減少傾向にある。

□大堀川流域内では、世帯数は増加傾向であるが、人口は概ね横ばいであり、流域の大部分占める明和町と概ね近い傾向にある。



・流域関連市町の人口・世帯数 (S35~R2)

資料:三重県WEBサイト 市町(村)累年統計表
 ※伊勢市は平成17年11月1日に旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村を合併したため、H17以前のデータは旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村の合計としている

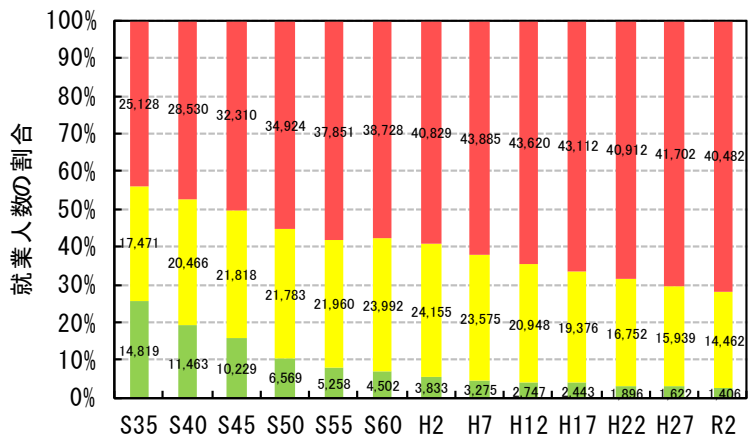
・流域内の人口・世帯数 (H7~R2)

資料:国勢調査(500mメッシュデータ)

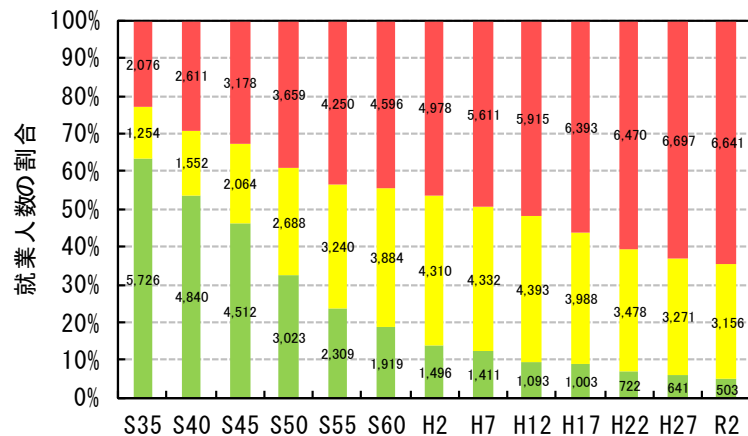


口大堀川流域内の市町(流域外を含む)における、昭和35年から令和2年までの産業別就業者数の推移は、第一次産業に従事する人の割合が大きく減少し、第二次産業及び第三次産業に従事する人口の割合は増加している。

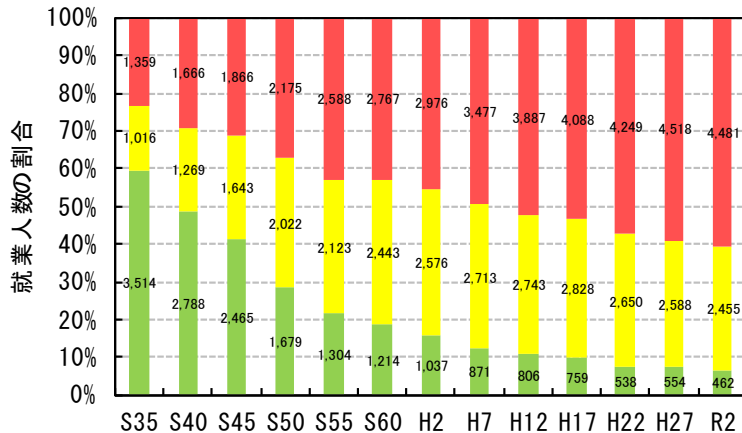
伊勢市



明和町



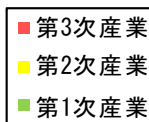
玉城町



流域関連市町の産業別就業者数の割合 (S35~R2)

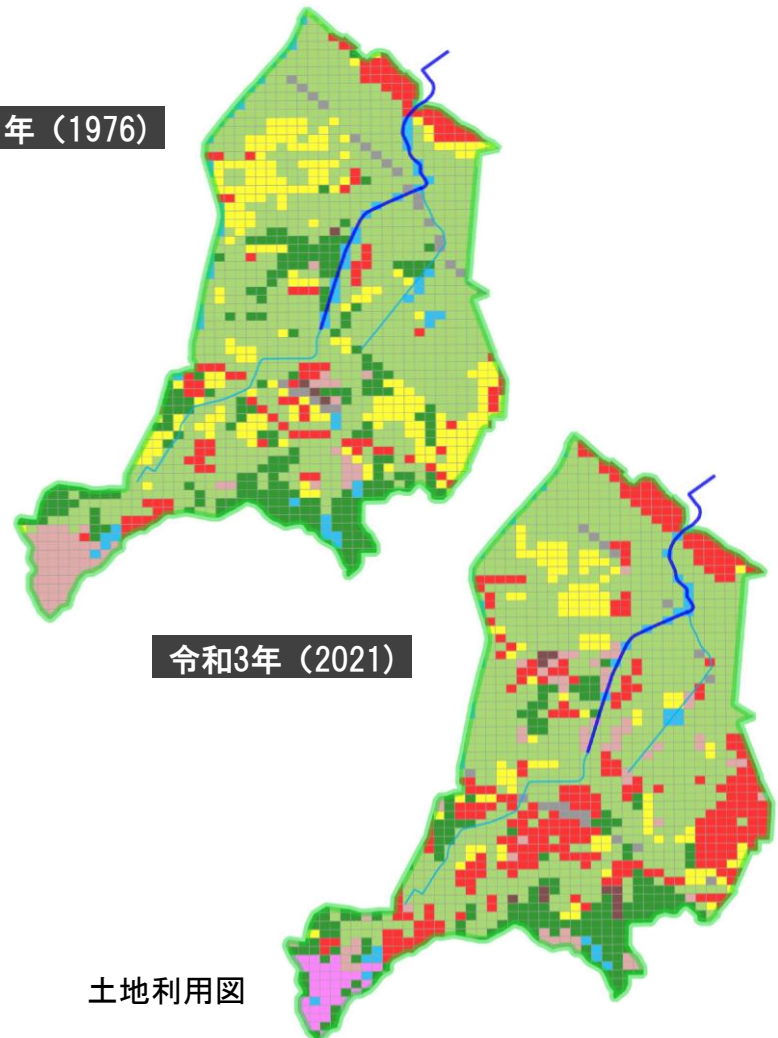
資料:三重県WEBサイト 市町(村)累年統計表

※伊勢市は平成17年11月1日に旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村を合併したため、H17以前のデータは旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村の合計としている



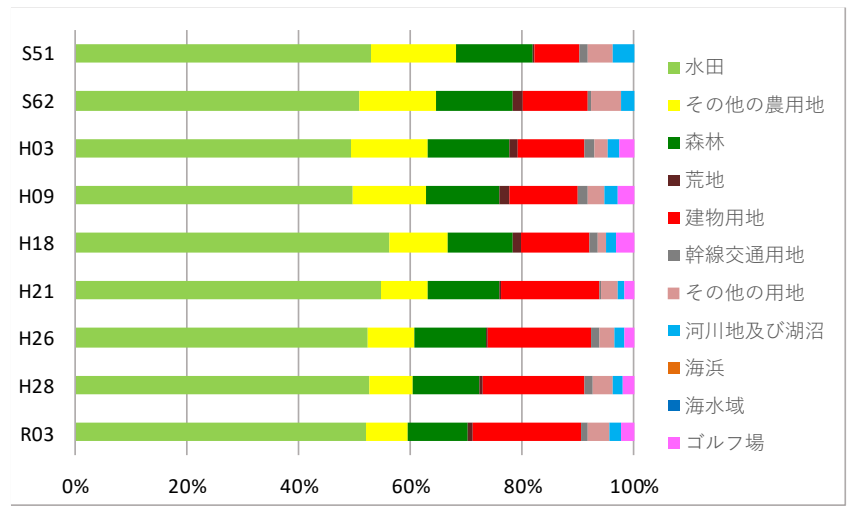
□大堀川流域では、「水田」、「その他の農用地」などの農地が多くを占めている。
 □昭和51年以降、「その他の農地」「森林」が減少し、「建物用地」の割合が徐々に増えている。

昭和51年（1976）



令和3年（2021）

土地利用図



大堀川流域における土地利用別の面積割合の変化

※その他の用地：運動競技場、空港、競馬場・野球場・学校港湾地区・人工造成地の空地等
 ※データの作成方法の変更により、平成21年以降の土地利用集計結果は、前回までの結果と大きく異なる場合がある

資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」

□大堀川流域及び周辺には、国指定史跡斎宮跡や、水池土器製作遺跡、県指定史跡坂本古墳群など数多くの遺跡は存在する。

□大堀川流域内にある水池土器製作遺跡は、奈良時代の土師器を焼いた一連の制作過程がわかる全国でも稀有な遺跡である。



No.	種別	名称	市町		
1	国登録	建造物	澄野家住宅主屋	明和町	
2			乾家住宅門及び塀	明和町	
3	国指定	史跡	斎宮のハナショウブ群落	明和町	
4			斎宮跡	明和町	
5			水池土器製作遺跡	明和町	
6	県指定	史跡	離宮院跡	伊勢市	
7			坂本古墳群	明和町	
8			工芸品	仏通禪師所用法衣並びに伝来什物	明和町
9			無形	東大淀の御頭神事	伊勢市
10			書跡	紙本墨書大般若経 附 経櫃6個帙箱60個	伊勢市
11	有形	紙本着色熊野観心十界曼荼羅	伊勢市		

流域内の文化財

流域関連市町の文化財位置図

資料: 国土数値情報 H26都道府県指定文化財データと関係市町(明和町、伊勢市、玉城町)のウェブページ掲載情報を元に作成

- 流域全体が都市計画区域に指定されており、南側の丘陵部の一部が用途地域に指定されている。
- 流域の大部分が「農業振興地域」に指定されている。

都市計画区域

大堀川流域全体が都市計画区域に指定されており、南側の丘陵部の一部が用途地域に指定されている。

農業振興地域

大堀川流域では、丘陵部を除くほぼ全域が農業振興地域として指定されている。



都市計画区域内の用途地域の指定状況
資料: 国土数値情報 R1用途地域データ



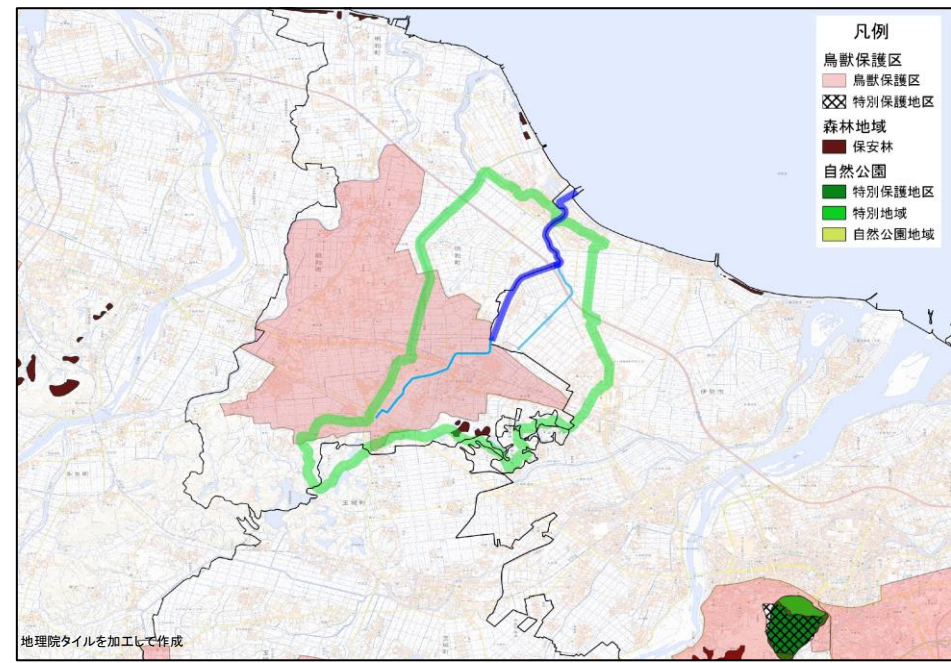
農業振興地域の指定状況

□中流部に県指定「鳥獣保護区 明和町」の一部の区域が含まれており、中流部南側の丘陵部の一部に「保安林」の指定がある。流域内に「自然公園」の指定はない。

□流域上流部の源流域に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定がある。

鳥獣保護区、保安林

大堀川流域の中流部で「鳥獣保護区」、「保安林」の指定がある。

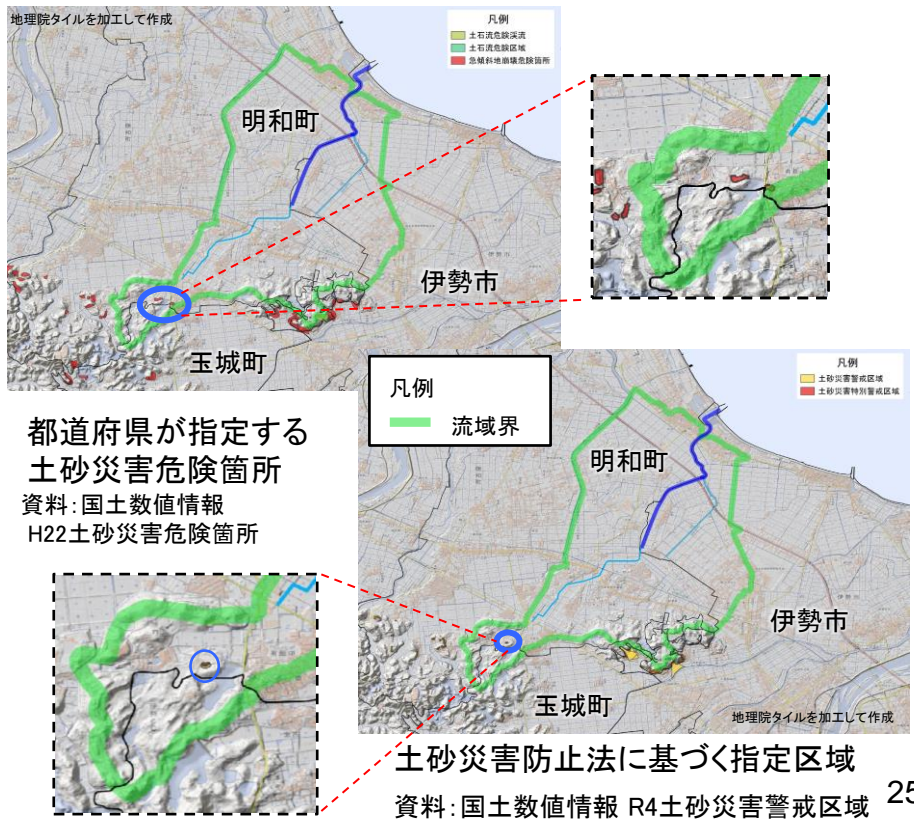


環境関連法指定地状況

資料：国土数値情報 自然公園地域データ、鳥獣保護区データ、森林地域データ

土砂災害警戒区域等

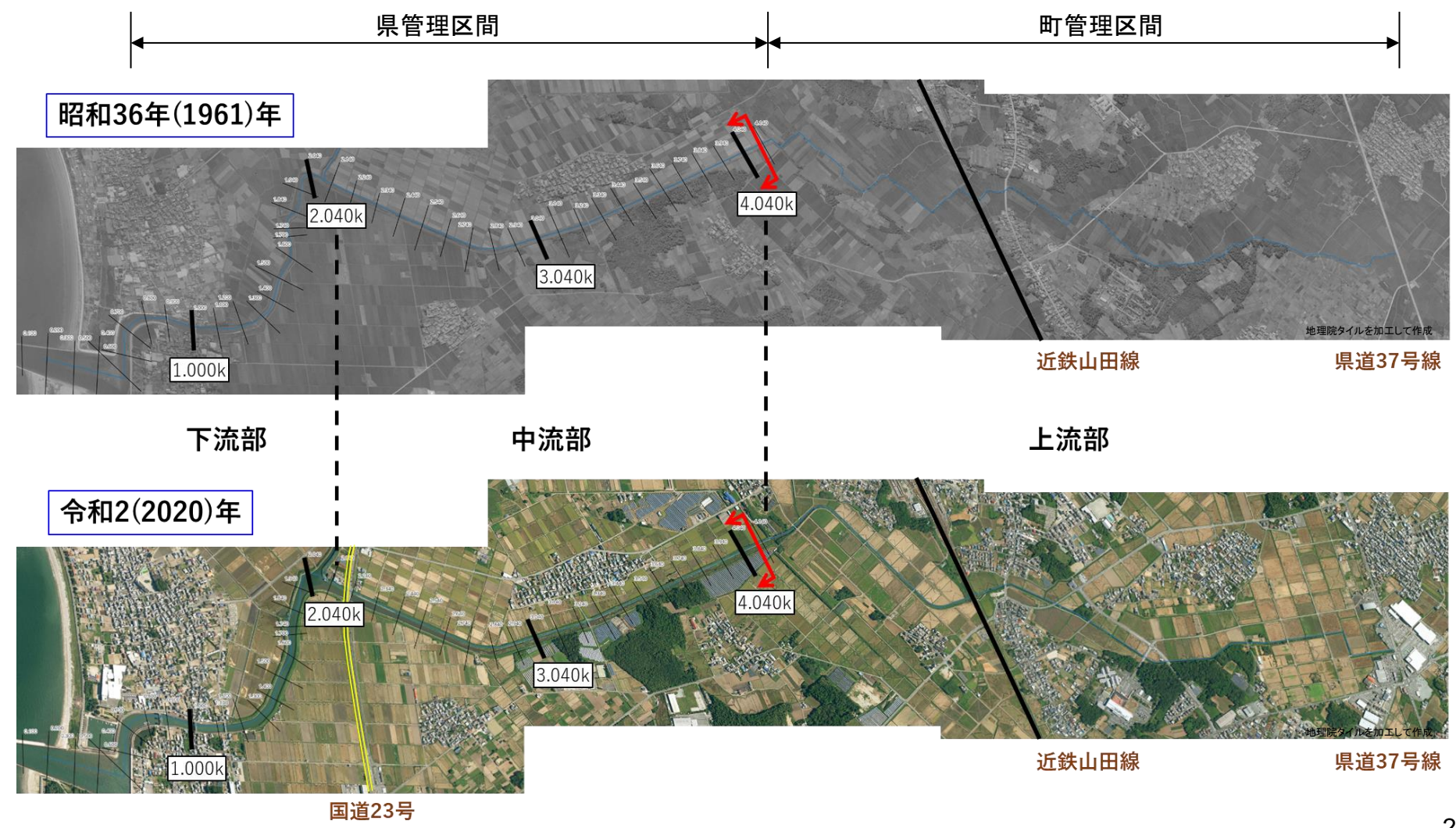
源流域に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定がある。



目次

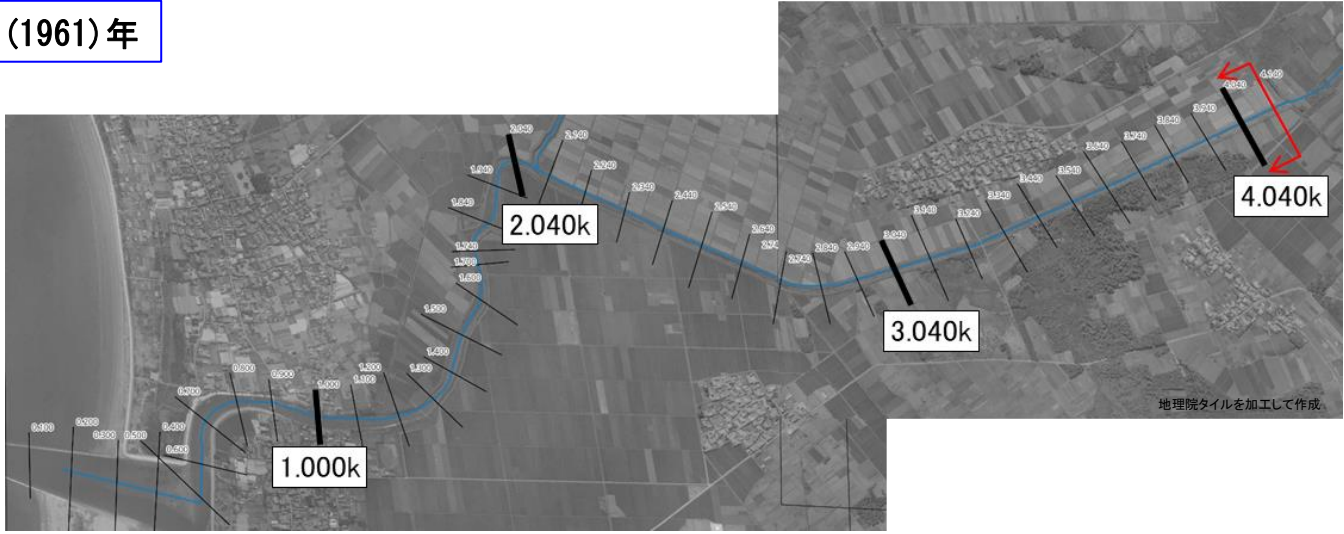
1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
- 5. 現状と課題（治水、利水、環境）**
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定

□大堀川沿川は、中下流部の宅地や農地の分布状況はあまり変化がないが、上流部は宅地が増加傾向にある。県管理である中下流区間は河道が拡幅されており、上流区間の町管理区間も圃場整備に合わせた河道改修が進んでいる。

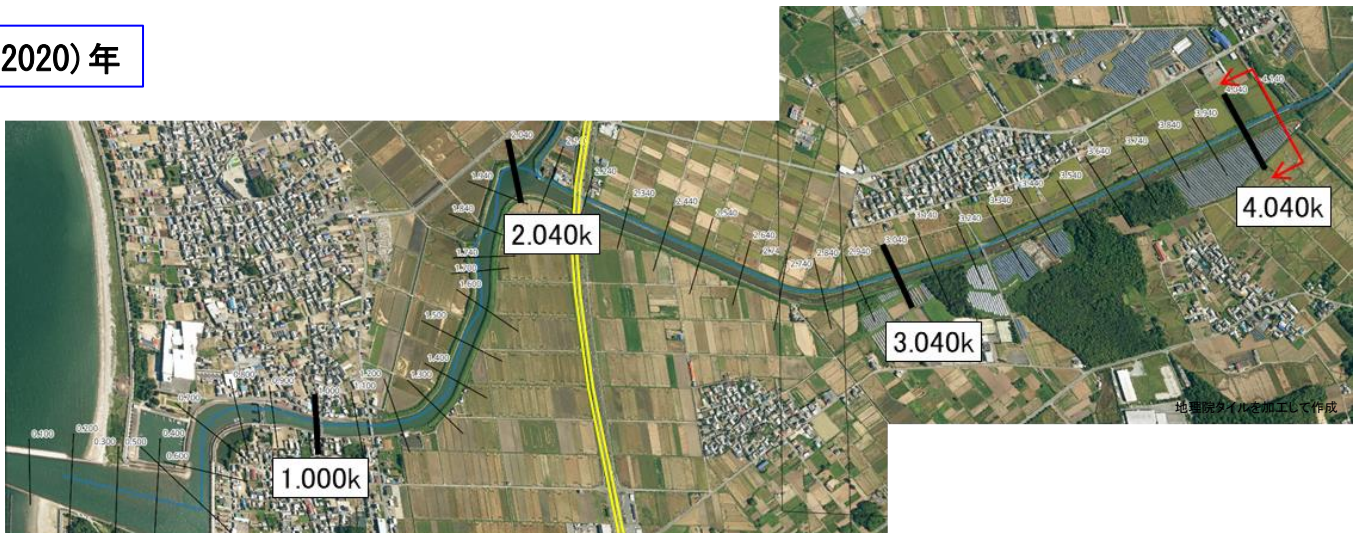


□中下流区間(0.0k~4.1k)は、全体計画に基づきH22年度に完了した河川改修により、河道が拡幅されている。

昭和36(1961)年



令和2(2020)年



河川の現状



- 河口部～中流部: 河口から中流部は川幅全体が水面となっている。(砂州や植生繁茂は少ない)
- 中流部～上流部: 上流側に向かうにつれて、河道内における土砂の堆積や植生の繁茂がみられる。

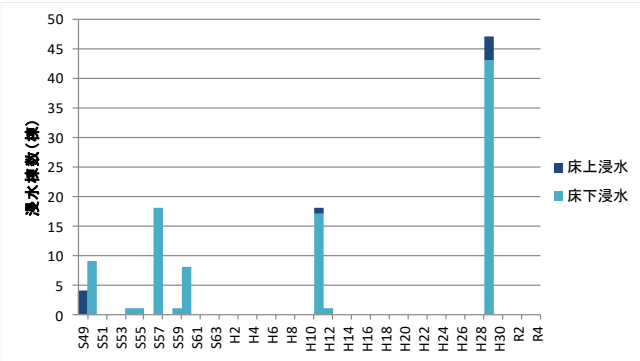


大堀川流域の治水（既往洪水）

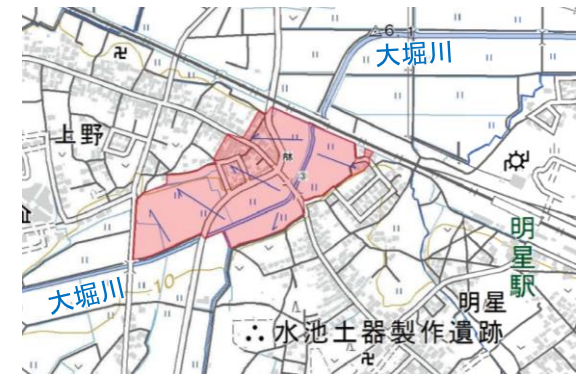
- 大堀川の水害については、近年では内水被害である。
- 平成22年度の河川改修完了後は、県管理区間では水害が発生していない。
- 平成29年に上流の町管理区間において内水による被害が発生しているが、既に対策事業が完了している。

大堀川の水害

年	異常気象名	発生月日	河川名	水害原因	水害区域面積 (m2)			被災家屋棟数 (棟)					一般資産合計 (千円)
					農地	宅地その他	計	床下	床上	半壊	全壊流出	計	
昭和49年	台風8号及び豪雨	7.1-7.2	大堀川	内水	2,085,000		2,085,000		4			4	18,649
昭和50年	豪雨及び暴風雨	8.5-8.25	大堀川		450,000	1,000	451,000	9				9	30,308
			東大淀地区		1,350,000		1,350,000					0	10,428
昭和52年	豪雨	8.4-8.22	大堀川		43,000		43,000					0	124
昭和54年	台風20号	10.14-10.26	大堀川		50,000	1,000	51,000	1				1	837
昭和55年	台風19号	10.4-10.19	東大淀地区			1,000	1,000	1				1	577
昭和57年	豪雨、落雷、風浪と台風第10号	7.5-8.3	有尔中地区			10,000	10,000	1				1	155
			柏地区		100,000		100,000					0	6,000
			新茶屋地区			10,000	10,000	1				1	155
			野村幹線排水路			10,000	10,000	1				1	642
			東大淀地区		100,000	10,000	110,000	4				4	8,567
			野村幹線排水路			1,000	1,000	2				2	1,283
	豪雨と台風第18号	9.10-9.13	新茶屋地区			1,000	1,000	1				1	1,549
			野村幹線排水路			1,000	1,000	4				4	8,567
			東大淀地区		20,000	1,000	21,000	4				4	1,283
昭和58年	台風5号、6号	8.12-8.19	大堀川支川		30,000		30,000					0	75
			柏地区		100,000		100,000					0	250
			東大淀地区		50,000		50,000					0	125
昭和59年	豪雨	4.17-4.21	野村幹線排水路			10,000	10,000	1				1	37,667
昭和60年	豪雨・落雷及び台風8・9号	8.5-8.14	野村幹線排水路		0	10,000	10,000	2				2	855
			泉丸地区			10,000	10,000	6				6	662
平成2年	豪雨、台風第19号	9.11-9.20	大堀川支川		30,000		30,000					0	0
平成3年	台風17号～19号豪雨風浪	9.11-9.28	大堀川支川		250,000		250,000					0	0
平成9年	台風9号及び豪雨	7.25-7.29	大堀川支川	有堤部溢水	35,000		35,000					0	0
平成10年	豪雨	5.15-5.17	大堀川	内水	399,500		399,500					0	25,000
			大堀川	内水	423,600		423,600					0	6,000
平成11年	梅雨前線豪雨	6.22-7.4	大堀川	内水		86	86	1				1	864
			大堀川	内水		1,292	1,292	16	1			17	16,506
平成12年	豪雨及び台風14号	9.8-9.18	大堀川	内水	2,000	240	2,240					0	0
			大堀川	内水	155,925		155,925					0	0
			大堀川	内水	30,000		30,000	1				1	798
			大堀川	内水	408,500		408,500					0	0
			大堀川	内水		1,560	1,560					0	0
			大堀川	内水	5,340	60	5,400					0	0
平成13年	台風11号及び豪雨	8.19-8.23	大堀川	内水	120	100	220					0	0
			大堀川	内水	352,500		352,500					0	0
			大堀川	内水	365,000		365,000					0	0
平成29年	台風21号	10.19-10.24	大堀川	内水	60,456	12,400	72,856	24	4			28	44,641
			大堀川	内水	0	12,338	12,338	19				19	22,360



出典：水害統計、H18二級河川大堀川浸水想定業務委託を元に作成



近年洪水の浸水図(H29.10 台風21号)(内水)

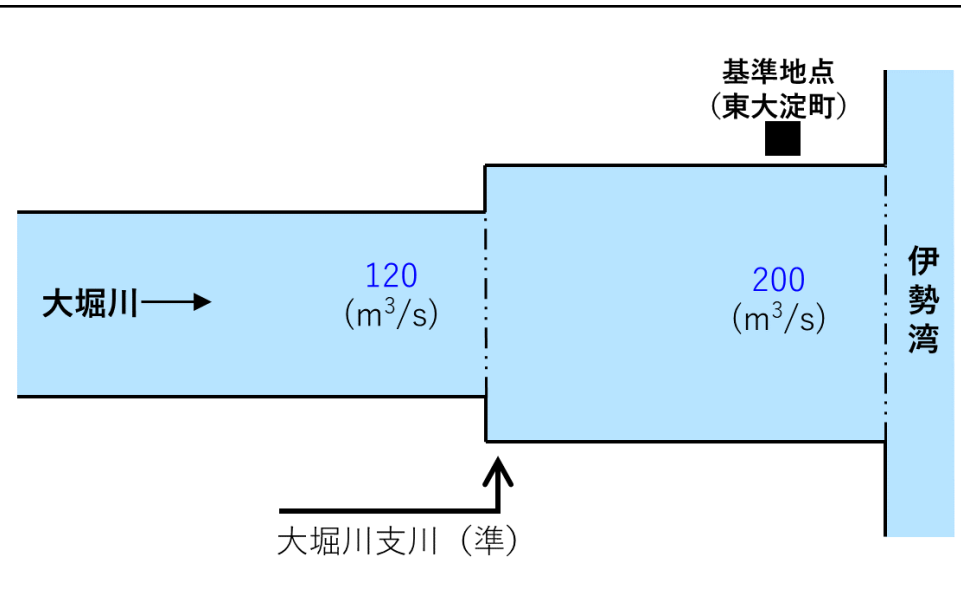
出典：H29二級河川外城田川外洪水浸水想定区域図作成業務委託報告書

■大堀川流域の治水（既往計画）

- 大堀川では沿川の浸水被害を防止する目的で、昭和56年度に全体計画が策定された。
- 津雨量観測所の雨量から算出した短時間降雨強度を基にして日雨量の比で算出。
- 全体計画における整備目標流量は基準地点（東大淀町）で200m³/s（確率規模：1/15）。

【確率降雨強度】

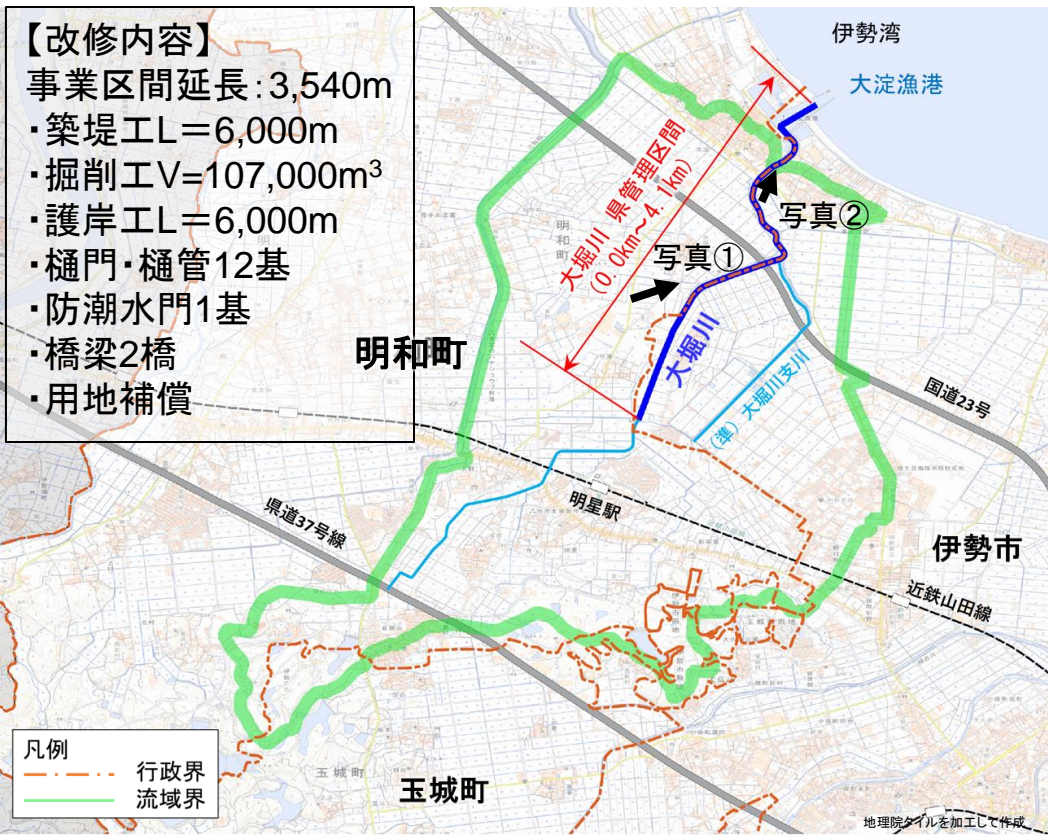
$$\text{津の降雨強度} \times \frac{(\text{松阪確率日雨量} + \text{伊勢確率日雨量}) / 2}{\text{津の確率日雨量}}$$



	工事実施基本計画・全体計画
計画規模	1/15
計画降雨量	91.5mm/hr
基準点	東大淀町
60分間雨量強度	91.7mm
基本高水・計画高水流量	200m ³ /s
流出計算手法	合理式
計画高潮位	T. P. +2.86m
洪水調節施設	位置づけられていない

大堀川流域の治水（河川整備状況）

- 昭和56年度から河川改修事業に着手した。
- 河川改修の内容は、河道拡幅や堤防のかさ上げ、河床掘削等により流下能力を確保して治水安全度の向上を図るものであり、改修事業は平成22年度に完了している。
- 大堀川防潮水門は耐震性能が不足している。



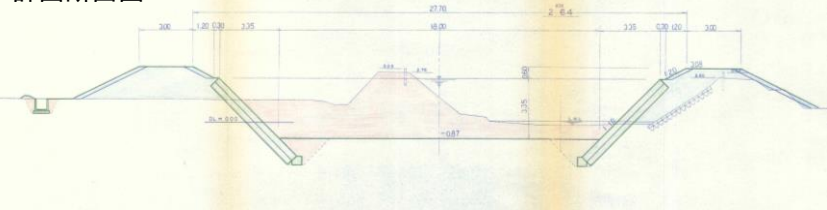
写真①：事業区間中流部の事業完了前の河道状況



写真①：事業区間中流部の事業完了後の河道状況



計画断面図



写真②：大堀川防潮水門の状況



出典：二級河川金剛川汐止水門他2施設耐震性能照査業務委託

大堀川流域の治水（ソフト対策の状況）



- 大堀川流域の洪水に対する避難については、伊勢市、明和町では、大堀川新橋観測所の水位により判断を行っている。
- 伊勢市・明和町では大堀川の洪水ハザードマップを発行し、浸水が予想される区域や避難場所、避難経路などの住民の避難に資する情報を提供している。
- 洪水時の河川状況を把握するため、大堀川新橋付近に簡易型河川監視カメラを設置し、専用サイトで配信している。



カメラによる画像の配信



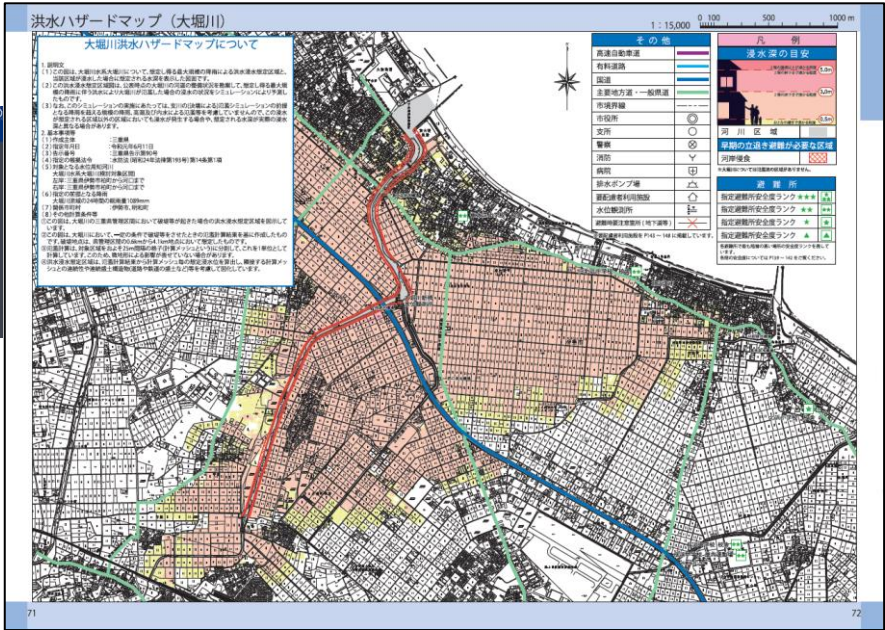
観測所名	大堀川新橋
氾濫危険水位	3.11m
避難判断水位	2.50m
氾濫注意水位	2.50m
水防団待機水位	2.40m

※危険箇所

危機管理型水位計

明和町 洪水ハザードマップ (大堀川)

出典：明和町防災マップ(R2.3)を加工



伊勢市 洪水ハザードマップ (大堀川)

出典：伊勢市防災マップ(R4年度改訂)

■大堀川流域の治水（流域治水）

□松阪圏域では、近年の全国的な激甚水害の頻発等を踏まえ、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を進めるため、**松阪圏域二級水系流域治水プロジェクトを策定**している。このプロジェクトに基づき、河川改修などハード対策や、田んぼダムや農業用ため池の活用等の洪水をなるべく減らすための取組や、ハザードマップ作成や河川管理カメラの設置等の被害軽減のため取組を進めている。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【明和町】

- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進
- ・防災マップ（ハザードマップ）の作成
- ・防災無線を活用した情報提供

【伊勢市】

- ・ハザードマップの作成
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

【三重県】

- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置と情報提供
- ・洪水浸水想定区域図作成と情報提供
- ・要配慮者利用施設における避難計画策定支援



洪水をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【三重県】

- ・大堀川 河道掘削（堆積土砂撤去）耐震対策施設の延命化

【明和町】

- ・田んぼダムの普及・啓発
- ・ため池の活用

被害対象を減少させるための対策

【明和町】

- ・土地利用誘導等

【伊勢市】

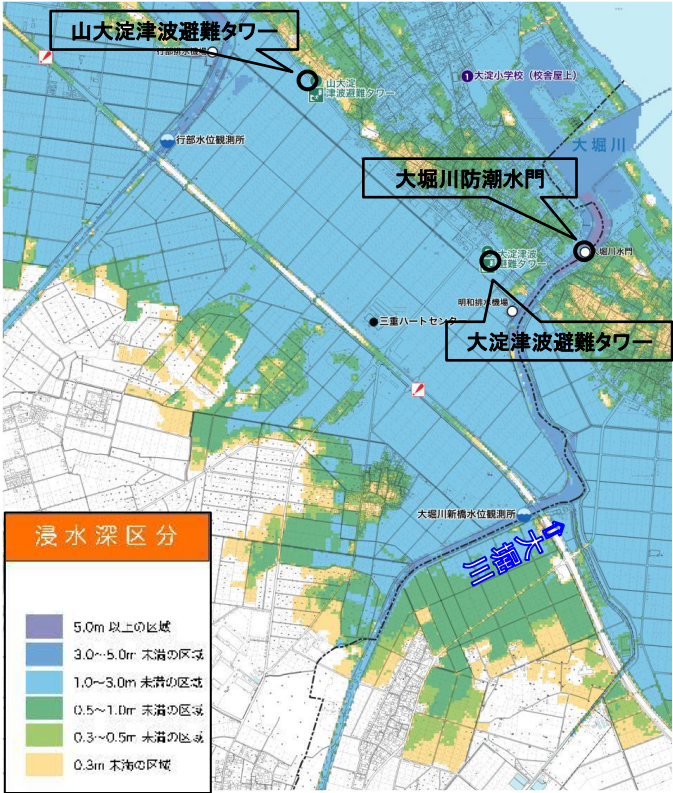
- ・立地適正化計画の策定

【三重県】

- ・立地適正化計画の策定支援

■高潮・津波対策の状況

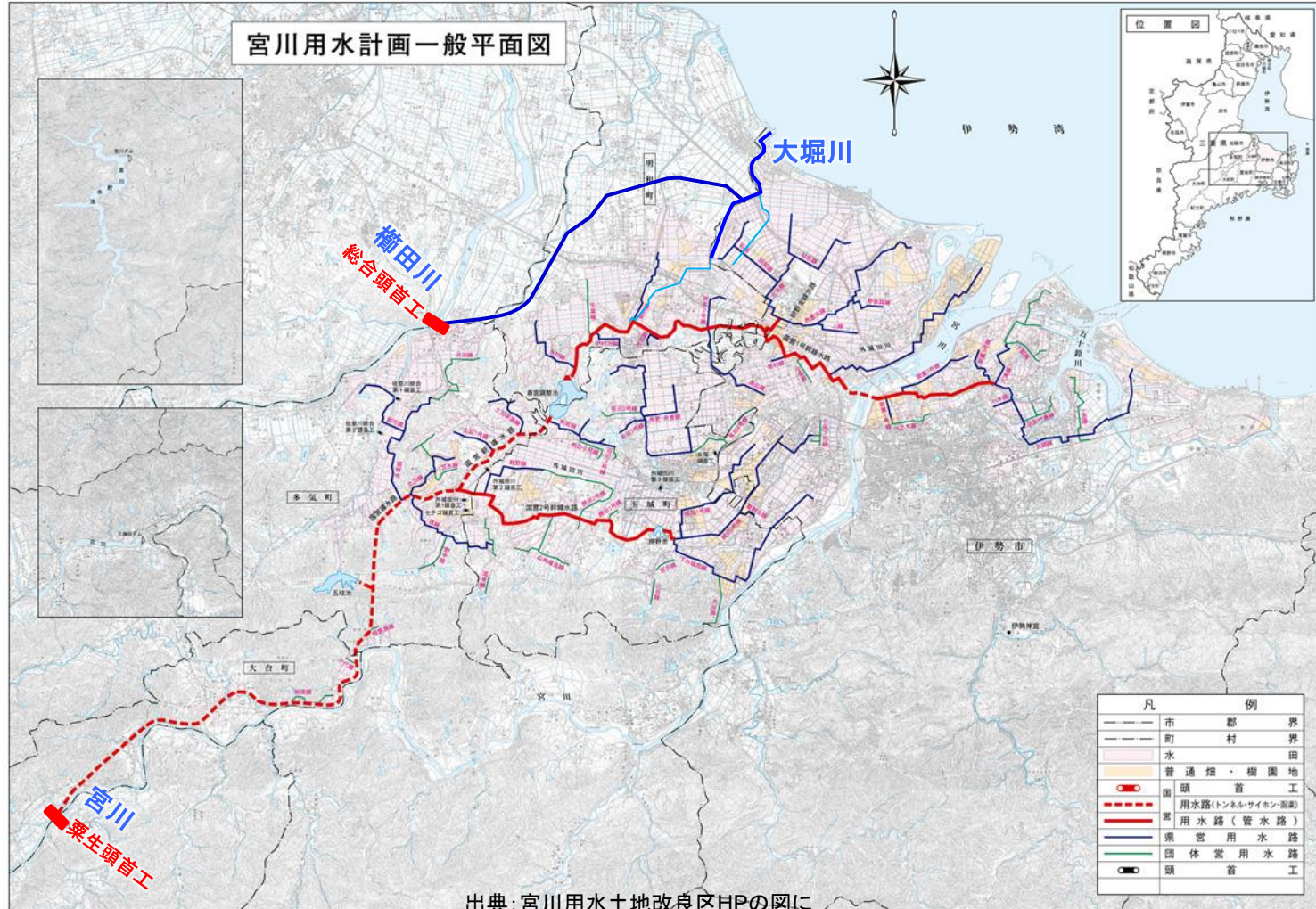
- 平成5年度に高潮対策として、大堀川防潮水門の改築が行われた。
- 高潮・津波のソフト対策として、伊勢市、明和町では高潮・津波ハザードマップを発行し、浸水が予想される区域や避難場所、避難経路等の住民避難に資する情報を提供している。
- 明和町内に全部で6基の津波避難タワー建設が計画され、大堀川流域では大淀地区と山大淀地区に整備されている。



明和町防災マップ2020
(高潮ハザードマップ)

大堀川流域の利水（水利用）

- 大堀川の県管理区間において、水利権は設定されていない。
- 大堀川沿川の農業用水の大半は、宮川用水により、まかなわれている。
- 大堀川下流左岸の一部においては櫛田川からの用水によりまかなわれている。



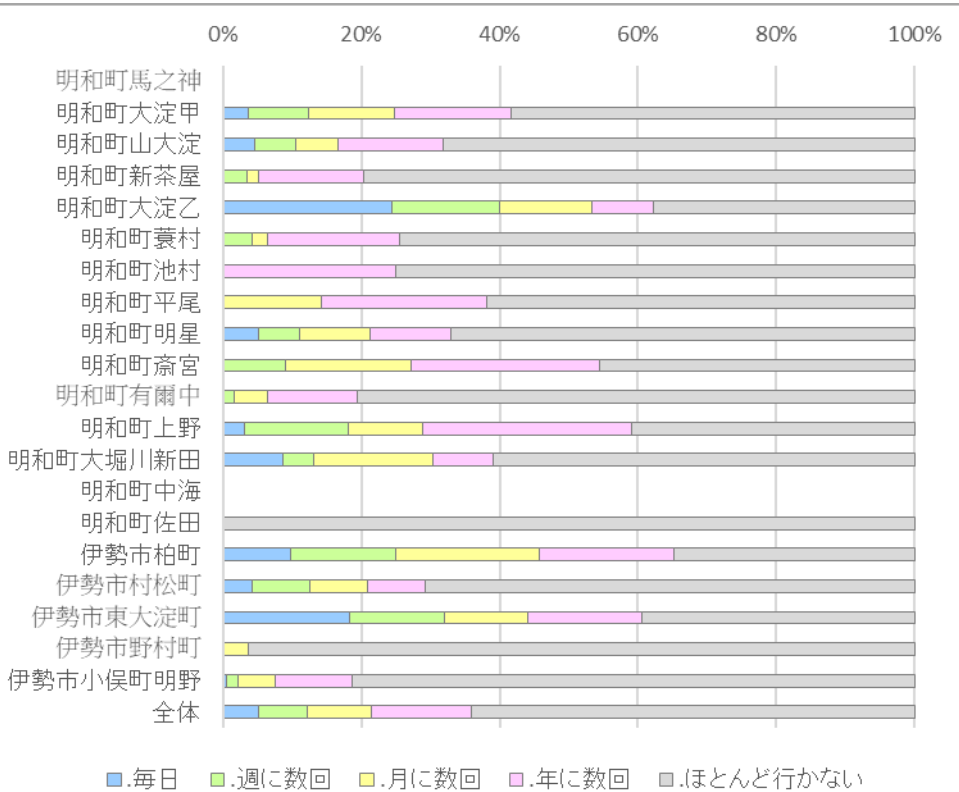
出典：宮川用水土地改良区HPの図に「県営櫛田川沿岸農業水利改良事業計画一般図」より櫛田川からの用水路位置を追記



■大堀川流域の利水（空間利用）

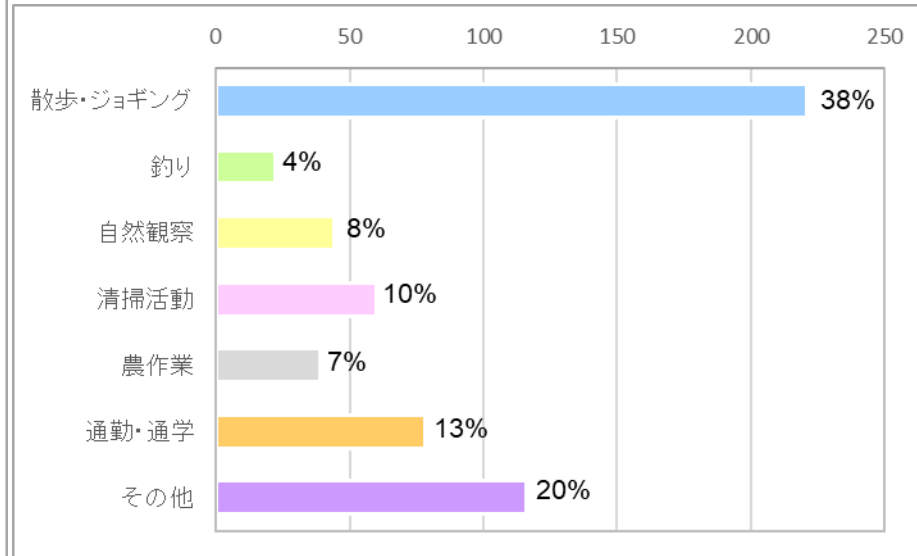
- 河道内には、広場や公園等の利用施設はなく、大規模なイベントやレクリエーション等の利用はないが、沿川の地域住民の散歩等を中心として日常的に利用されている。
- アンケート結果(令和6年4月実施)によると、毎日～月数回訪れる人の割合が全体では約40%を占める。伊勢市柏町、明和町上野といった中下流部での利用頻度が高い。
- 利用目的は、「散歩・ジョギング」が約38パーセントで最も多かった。

n=1313



利用頻度(第1回アンケート)

n=580



利用目的(第1回アンケート)

大堀川流域の環境（現地調査）



□現地調査の項目・時期・手法・地点を整理した。

調査実施状況



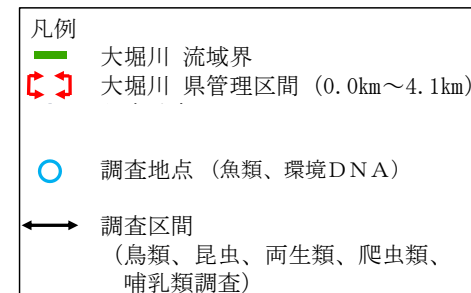
表 現地調査概要

調査項目		調査方法	調査地点	調査日
動物	魚類	捕獲による調査 (投網、タモ網・サデ網、 四つ手網、カゴ網)	大大伊1、大大伊2、 大大伊3	令和6年5月12日
	底生動物			
	鳥類・昆虫・ 両生類・爬虫 類・哺乳類	任意観察	区間1、区間2、区間3	令和6年4月24日 ～26日
植物	任意観察		令和6年4月24日 ～26日	
環境DNA (魚類)	採水調査、メタバーコー ディング分析	河口水門下流、大大伊1、 大大伊2、大大伊3	令和6年7月4日	
河川環境	現地での確認、記録	大堀川 県管理区間	令和6年4月24日 ～26日	

※鳥類について、令和6年1月18日実施の任意観察での確認状況を補足的に整理した。



図 現地調査範囲・地点



大堀川流域の環境（現地調査）

□植物は148種、底生動物は18種、鳥類は53種、陸上昆虫類は125種、両生類は5種、爬虫類は8種、哺乳類は6種確認された。

□重要種は、植物は**1種**、底生動物は**3種**、鳥類は**5種**、陸上昆虫類は**1種**、両生類は**1種**、爬虫類は**2種**が確認された。

□外来種(特定外来生物)は、植物は**1種**、底生動物は**1種**、両生類は**1種**、爬虫類は**1種**、哺乳類は**1種**が確認された。

表 確認種数

分類群	種数
植物	32目 58科 148種
底生動物	6目 14科 18種
鳥類	11目 29科 53種
陸上昆虫類	12目 53科 125種
両生類	1目 4科 5種
爬虫類	2目 6科 8種
哺乳類	3目 5科 6種

表 確認重要種

分類群	種名
植物	カワヂシャ
底生動物	キイロヤマトンボ、アキアカネ、コオイムシ
鳥類	ウズラ、ケリ、コチドリ、ミサゴ、ハイタカ
陸上昆虫類	ヤマトアシナガバチ
両生類	トノサマガエル
爬虫類	ニホンイシガメ、ニホンスッポン
哺乳類	—

表 確認特定外来生物種

分類群	種名
植物	オオキンケイギク
底生動物	アメリカザリガニ
鳥類	—
陸上昆虫類	—
両生類	ウシガエル
爬虫類	ミシシippiaアカミミガメ
哺乳類	アライグマ

〔備考〕

※重要種の選定基準は以下とした。

- ・「文化財保護法」、「三重県文化財保護条例」で指定されている種。
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」において指定されている種及び亜種。
- ・「三重県自然環境保全条例」において指定されている種及び亜種。
- ・「環境省レッドリスト2020（令和2年2月）」に記載されている以下の種及び亜種。
- ・「三重県レッドデータブック2015」（三重県、平成27年）に記載されている種及び亜種。
- ・「三重県レッドリスト（2024年版）（案）」（令和6年、三重県）に記載されている種及び亜種。

※外来種の選定基準は以下とした。

- ・「特定外来生物等一覧」（令和5年、環境省）に記載されている種及び亜種。
- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」において指定されている種及び亜種。



コチドリ



カワヂシャ

大堀川流域の環境（水質）

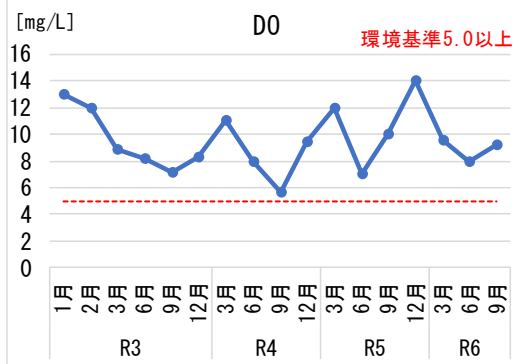
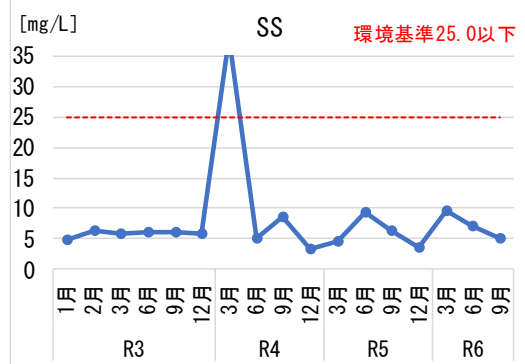
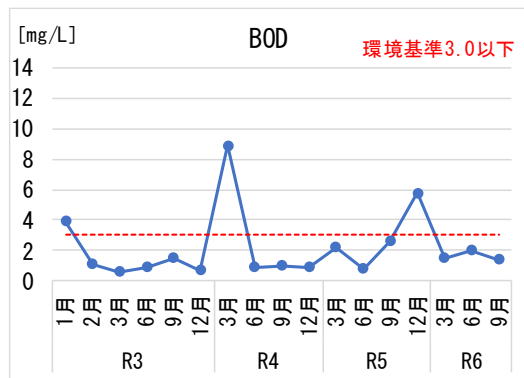
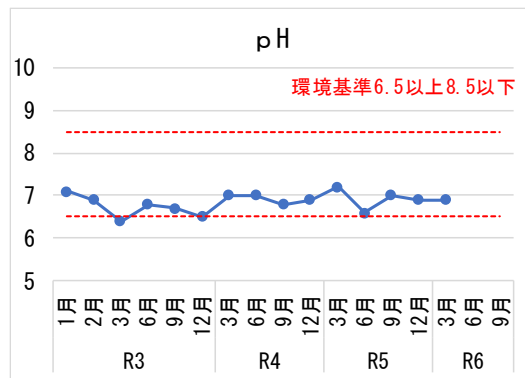


□水質調査の実施状況

- ・大堀川では、明和町により定期的な水質調査が行われている。

□環境基準の達成状況

- ・大堀川は生活環境の保全に関する環境基準による類型指定がない。
- ・明和町内近隣で類型指定が行われている河川は、笹笛川であり、B類型である。
- ・B類型の環境基準と比較した場合、大堀川は概ね環境基準を満足する。



※ 令和3年3月より、毎月の調査から年間4回（6月・9月・12月・3月）に変更されている。破線はB類型の基準値
 出典：「広報めいわ No. 642 令和3年（2021年）4月号～No. 686 令和6年（2024年）12月号」
 （令和3年4月～令和6年12月、三重県明和町）

図 大堀川水質調査結果

図 水質調査地点



項目	現状	課題
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ■大堀川防潮水門から県管理区間上流端までの区間において、既往計画に基づく河川改修が平成22年度に完了している。 ■河川改修完了後は県管理区間において、浸水被害は発生していない。 ■河道内に土砂の堆積、樹木の繁茂が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■河道内樹木、土砂堆積による河積阻害
津波高潮	<ul style="list-style-type: none"> ■高潮対策として大堀川防潮水門が整備されている。 ■L2津波が発生した場合には浸水被害が生じることが想定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防潮水門の耐震性能不足 ■津波に対する対策が必要
河川利用	<ul style="list-style-type: none"> ■利水としては取水は行われていない。 ■空間利用としてはアンケート回答者の4割が何らかの利用をしており、利用目的の多くは散歩やジョギングであった。 ■アンケートの結果において日常的に利用しやすい整備を望む意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ■管理用道路の維持管理
環境	<ul style="list-style-type: none"> ■上流から河口部にかけて、全体的に流速は緩やか。 ■タナゴ類等の重要種が生息する。 ■水生生物の上下流への移動が困難な落差の大きい横断工作物はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■タナゴ類の生息環境の保全・再生 ■水際環境の保全・再生 ■多様な水域環境の保全・創出 ■上下流の連続性の維持



目次

1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
- 6. 河川整備基本方針（案）の概要**
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定

河川整備基本方針（案）の概要（計画規模）



□ 治水の目標(河川整備基本方針(案))

河川整備基本方針（案）における目標は、河川の重要度指標（流域面積、想定氾濫区域内資産額など）、既定計画や県内他河川とのバランスを考慮し、**年超過確率1/30**とする。

三重県における基本方針計画規模の評価指標

※1大堀川の想定氾濫区域内の数値はH29浸水想定検討時の1/30規模の解析結果より

		大堀川※1	笹笛川 (1/30) ※2参考	1/30以上	1/50以上	1/80以上	1/100以上
流域面積 (km ²)		16.9	13.2	20未満	20～300	300～600	600以上
市街地面積 (km ²)		2.51	3.7	10未満	10～20	20～50	50以上
想定氾濫区域内	面積 (ha)	148	659	500未満	500～ 2,000	2,000～4,000	4,000以上
	宅地面積 (ha)	4.1	25	80未満	80～240	240～1,000	1,000以上
	人口 (千人)	0.2	1.8	10未満	10～30	30～100	100以上
	資産額 (億円)	98.6	516	200未満	200～2,000	2,000～5,000	5,000以上
	出荷額 (億円)	-	93	100未満	100～1,000	1,000～3,000	3,000以上

※2大堀川と同じ松阪建設部管内で流域規模が同程度の笹笛川の例を参考として掲載



□気候変動を考慮した計画雨量の検討方針
 →「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」による提言や、国の見直し事例では、気温2℃上昇時の降雨量変化倍率を1.1倍とし、降雨データは2010年までのデータを使用している
 →以上より、三重県においても**2010年までの降雨データを使用し、1.1倍した雨量を計画に用いる**こととする。

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言

表-2 降雨量変化倍率

	降雨継続時間 12時間以上	降雨継続時間 3時間以上12時間未満	降雨継続時間 3時間未満
4℃上昇	1.3	1.4	—
北海道、九州北西部	1.4	1.5	—
その他の地域 (沖縄含む)	1.2	1.3	—
2℃上昇	1.1	1.1	1.1
北海道	1.15	1.15	1.15
その他の地域 (沖縄含む)	1.1	1.1	1.1

【適用範囲】

- ・4℃上昇時における降雨継続時間 12 時間未満の値は、3 時間未満では適用できない。
- ・雨域面積 100km² 以上について適用する。ただし、100km² 未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ・年超過確率 1/200 以上の発生頻度の降雨を対象とする計画に適用する。

【留意事項】

- ・降雨量変化倍率は、現在気候に対する将来気候の状態を表す。なお、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、21 世紀末時点の将来気候であり、2℃上昇時の降雨量変化倍率については、RCP2.6 では2040 年頃以降の気温上昇が横ばいとなることから、2040 年以降の値として適用可能。

【計算条件】

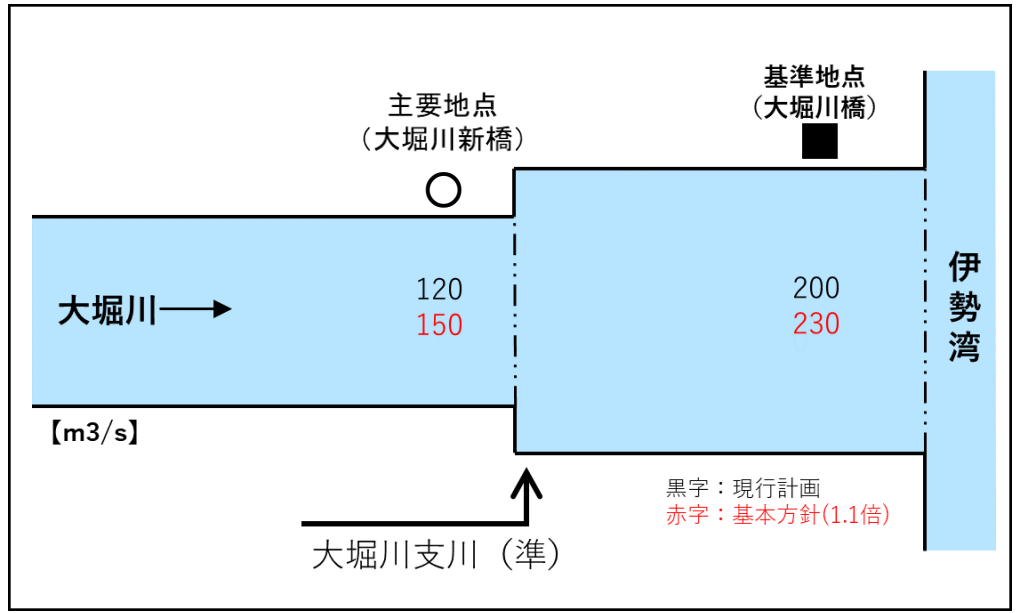
- ・現在気候の実験期間は、d4PDF(5 km,SI-CAT)が1980～2011 年（中間年 1995 年）、d4PDF(5 km,yamada)が1951～2010 年（中間年 1980 年）であり、中間年でみると15 年の差があるが、現在の治水計画では主に戦後以降のデータを対象としているため、d4PDF(5 km,yamada)の実験期間である1951～2010 年を基準とする。なお、1951～1980 年を基準とすると、d4PDF(5 km,SI-CAT)の降雨量変化倍率は約0.02 倍低く評価されているが、それも考慮した上で上表のと

出典:「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言
 (令和3年4月改訂)国土交通省
 (https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html)

河川整備基本方針(案)の概要(基本高水流量)



	河川整備基本方針
計画規模	1/30確率
基準地点	大堀川橋
流域面積	16.9km ² (内水位域を含む)
洪水到達時間	65分
降雨強度	91.6mm/hr × 1.1 =100.8mm/hr
流出計算手法	合理式
基本高水流量	230m ³ /s

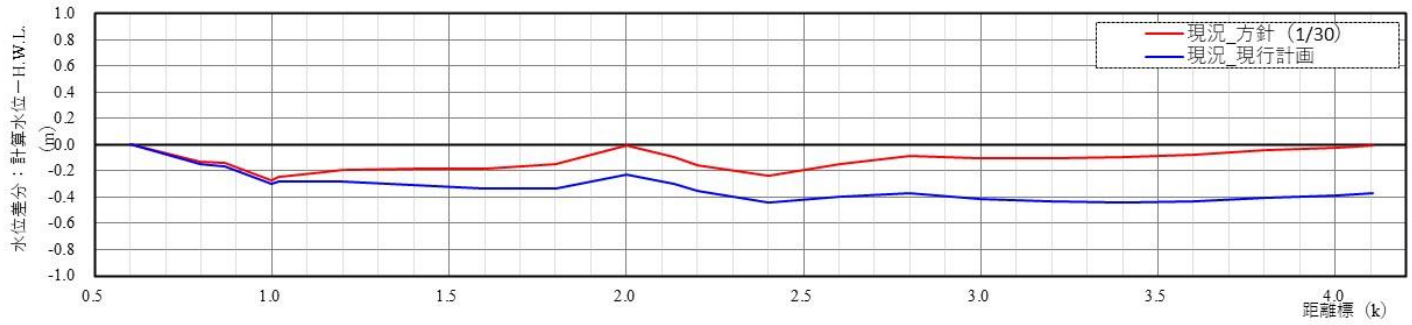
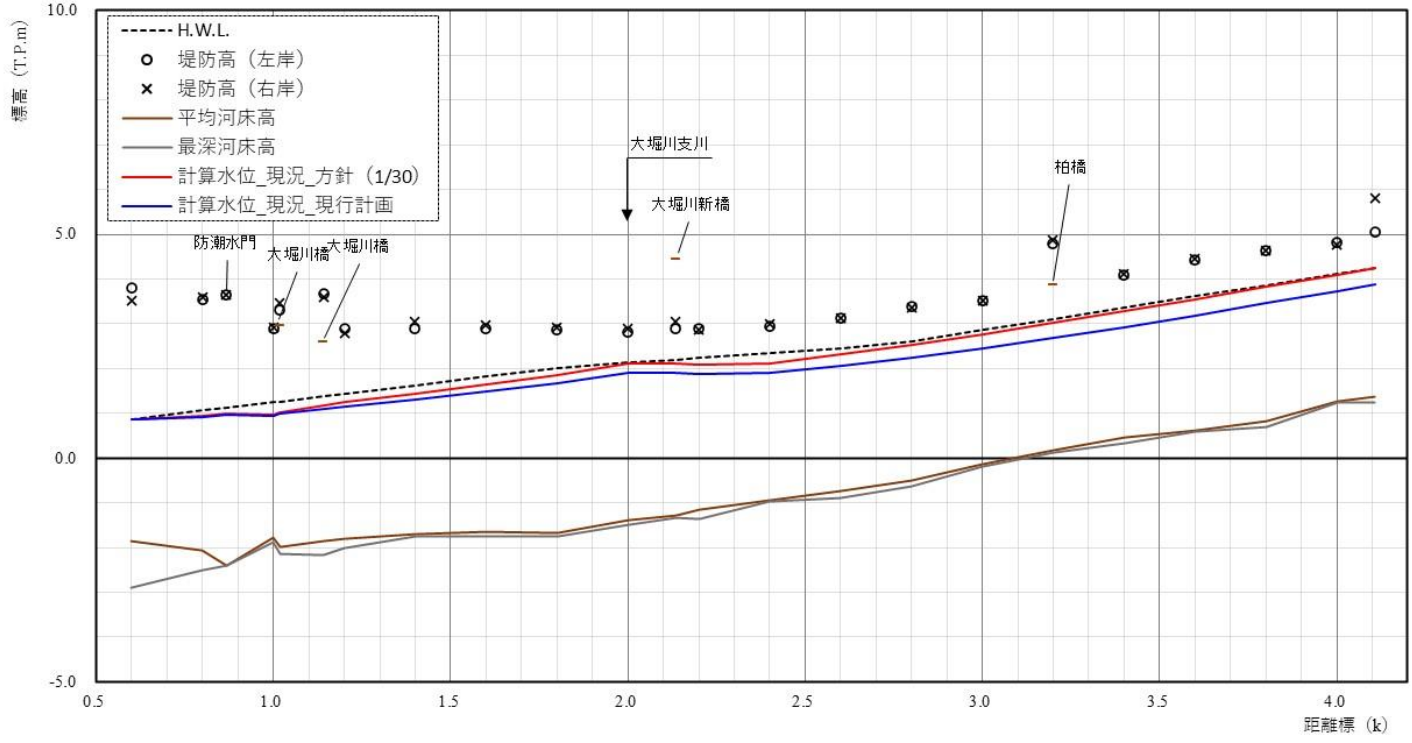


■：基準点
○：主要地点

河川整備基本方針（案）の概要（水位縦断図）



□ 現況河道では、気候変動を考慮した基本方針規模1/30の場合の流量を全区間で計画高水位以下で流下させることができる。



河川整備基本方針（案）の概要（既往計画）



既往計画と基本方針の変更点

	工事実施基本計画 (平成9年策定)	河川整備基本方針	変更理由
計画規模	1/15確率	1/30確率	河川重要度指標や規定計画・県内他河川のバランスによる。
基準地点	東大淀町	大堀川橋	分かりやすくするため、名称を変更
流域面積	10.6km ²	16.9km ² (うち内水域6.3km ²)	内水域を流域に含めたことによる。
洪水到達時間	61分	65分	流路延長等を精査した結果による。
降雨強度	91.5mm/hr	91.6mm/hr × 1.1	○既往計画 津観測所の降雨強度式を日雨量比で案分 ○基本方針 伊勢観測所の降雨強度式(気候変動考慮)
流出計算手法	合理式	合理式	
計画流量	200m ³ /s	230m ³ /s	気候変動考慮



項目	方向性
洪水高潮	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川整備基本方針における計画規模は、河川重要度（流域面積、想定氾濫区域内資産額など）、<u>既往計画や県内他河川とのバランスを考慮して、1/30とする。</u> ● <u>気候変動を考慮した基本方針の計画規模1/30の降雨による洪水に対して、現況流下能力が満足しているため、河道内の堆積土砂撤去や樹木伐採等、適切な維持管理に努める。</u> ● 超過洪水に対しては、ソフト対策を進めるなど関係機関等と連携し、地域の防災力の向上に努める。 ● 水門の耐震対策や必要に応じて堤防の耐震対策を実施し、地震発生時における水門や堤防の機能の確保を図る。
津波	<ul style="list-style-type: none"> ● L1津波に対しては、関係機関や自治体との連携と役割分担に基づき、河川管理施設等の対策を実施することにより、津波災害の防御に努める。 ● L2津波に対しては、施設対応を超過する事象として、人命が損なわれないことを最優先し、津波防災地域づくり等と一体となった総合的な津波対策を推進し、減災を目指す。
河川利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の水利用の実態に応じて、関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるように努める。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 大堀川の有する良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。 ● 河川工事等により良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境に配慮した工法等を採用し、環境への影響の回避と軽減に努める。

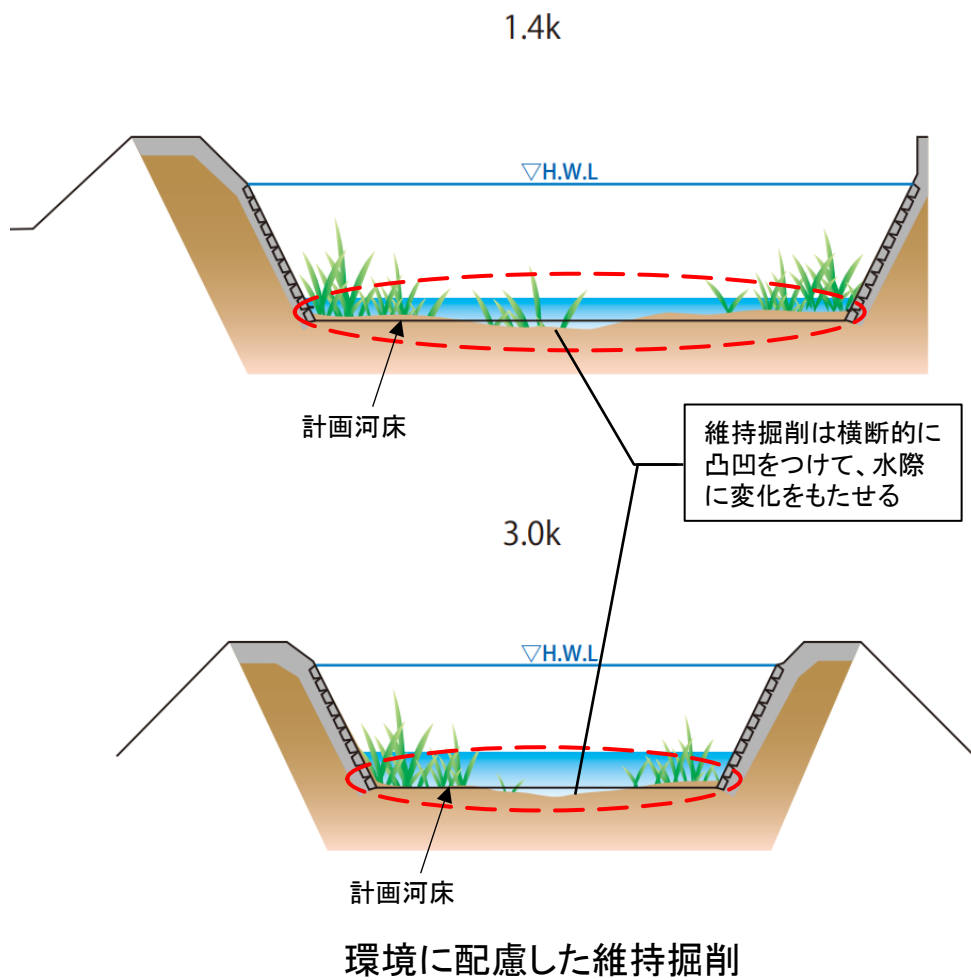
河川整備基本方針（案）の概要（計画平面図）



基本方針区間



地理院タイルを加工して作成



必要に応じて地震・津波対策を実施する

目次

1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（原案）の概要
7. **河川整備計画（原案）の概要**
8. 今後の予定

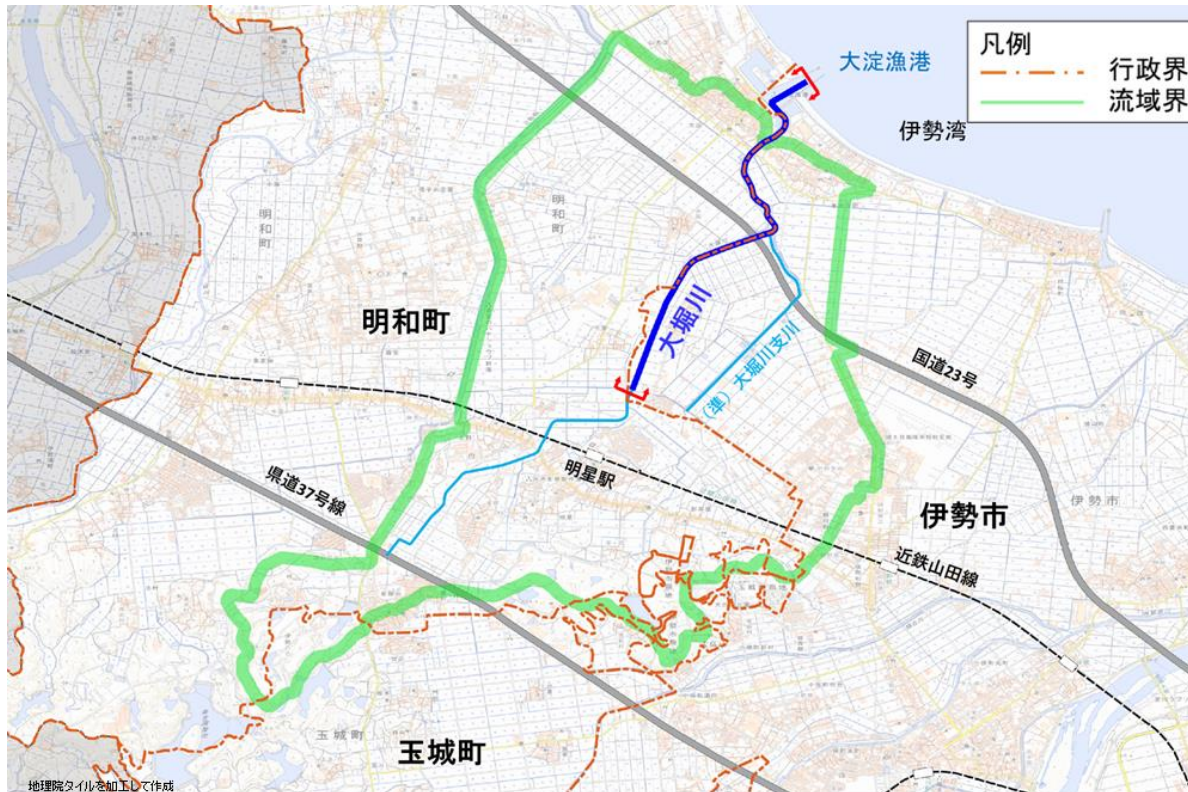
河川整備計画(原案)の概要(対象区間)



河川整備計画の対象区間

□ 以下に示す大堀川水系の県管理区間の全域とする

水系名	河川名	起点		終点	延長(km)
大堀川	大堀川	左岸	三重県伊勢市柏町字三角187番地先	海へ至る	4.13
		右岸	三重県伊勢市柏町字白銀390番地先		

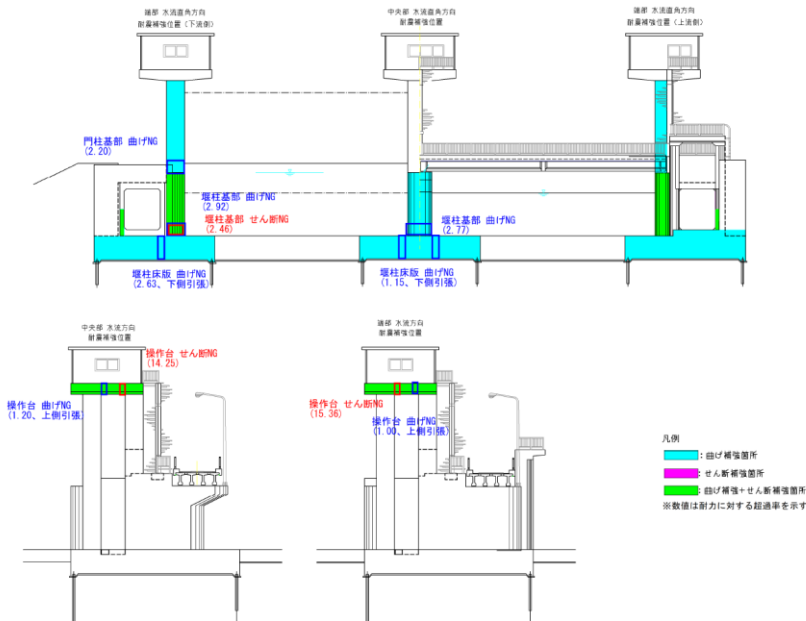


河川整備計画の対象期間

- 大堀川水系の河川整備計画は、二級河川大堀川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その計画対象期間は概ね30年間とする。
- 本整備計画は、現時点における流域及び状況に基づき策定したものであり、今後河川及び流域を取り巻く社会状況の変化等に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行っていく。

河川整備計画(原案)の概要(治水の目標)

- 本整備計画では、河川整備の進捗状況、過去の流域内の浸水被害の発生状況等を踏まえ、気候変動の影響を考慮した年超過確率1/15の規模の降雨による洪水に対して被害を防ぐことを目標とする。
- 大堀川は、現況河道において対象流量を安全に流下できるため、現況河道の流下能力を維持管理する。
- 今後発生することが予想される南海トラフを震源域とする地震に対しては、地震後の津波や洪水・高潮による被害を軽減するため、施設の耐震性能を確保する。耐震性能が不足する大堀川防潮水門については、必要な耐震対策を実施する。



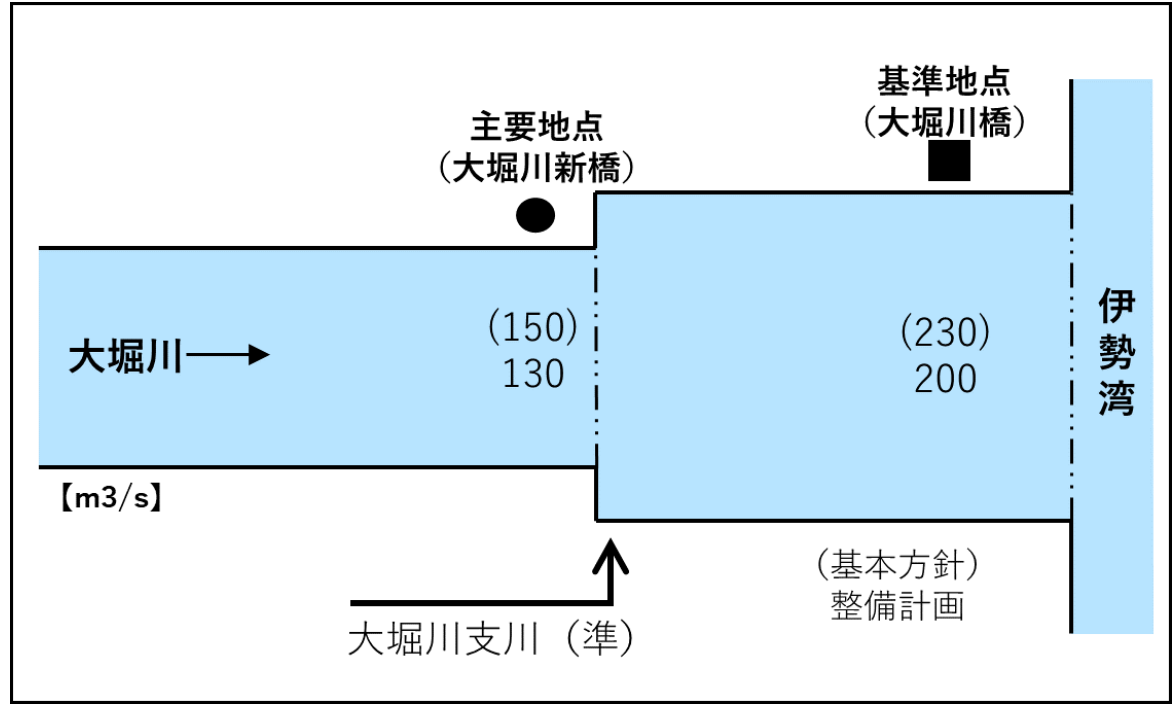
出典：令和4年度県単河川（緊急）第26001-03分2001号 二級河川大堀川（防潮水門）耐震補強詳細設計業務委託

大堀川水門で耐震性能が不足する箇所

河川整備計画(原案)の概要(計画高水流量)



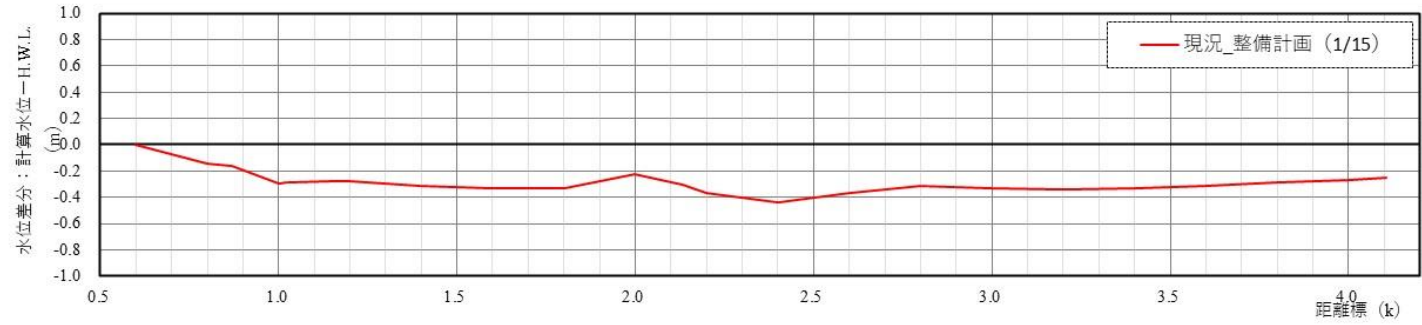
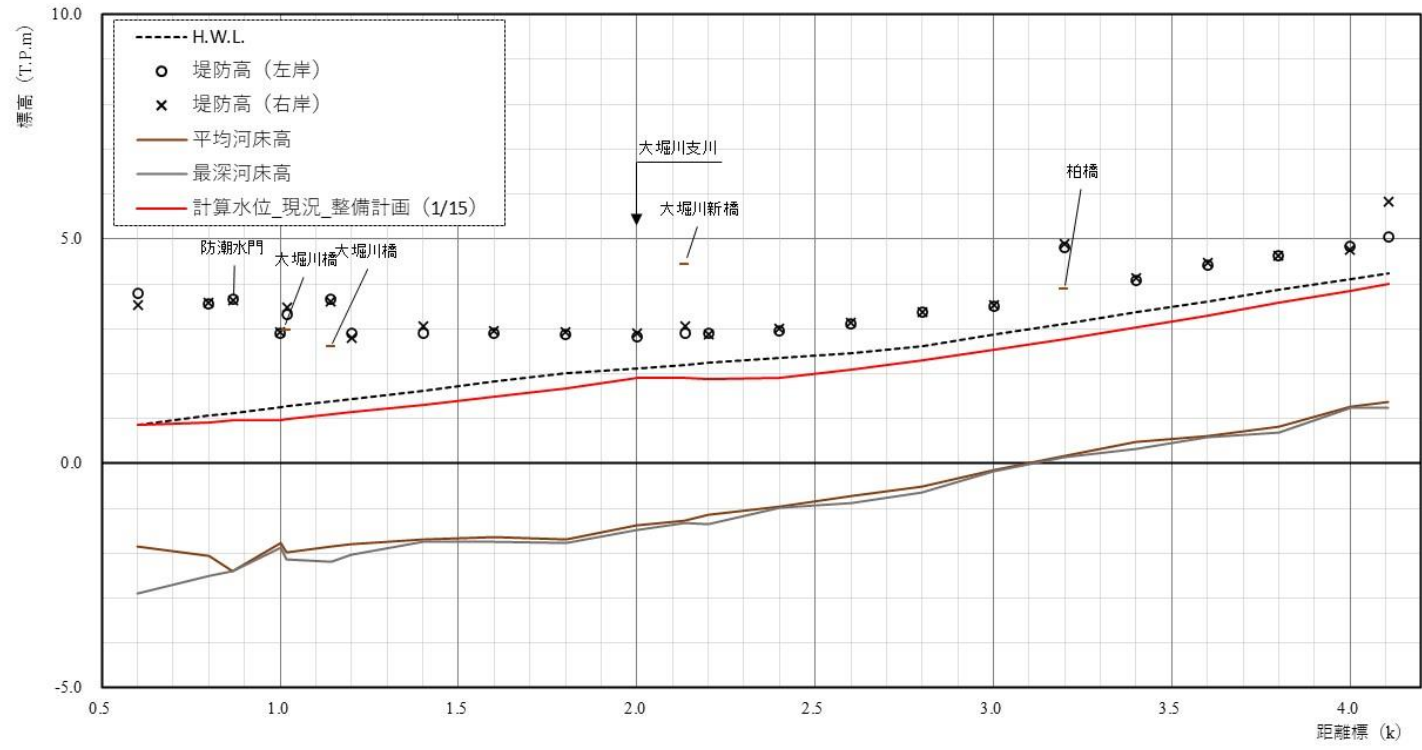
	河川整備計画
計画規模	1/15確率
基準地点	大堀川橋
流域面積	16.9km ² (内水域を含む)
洪水到達時間	65分
降雨強度	81.2mm/hr × 1.1 = 89.3mm/hr
流出計算手法	合理式
計画高水流量	200m ³ /s



河川整備計画(原案)の概要(水位縦断図)



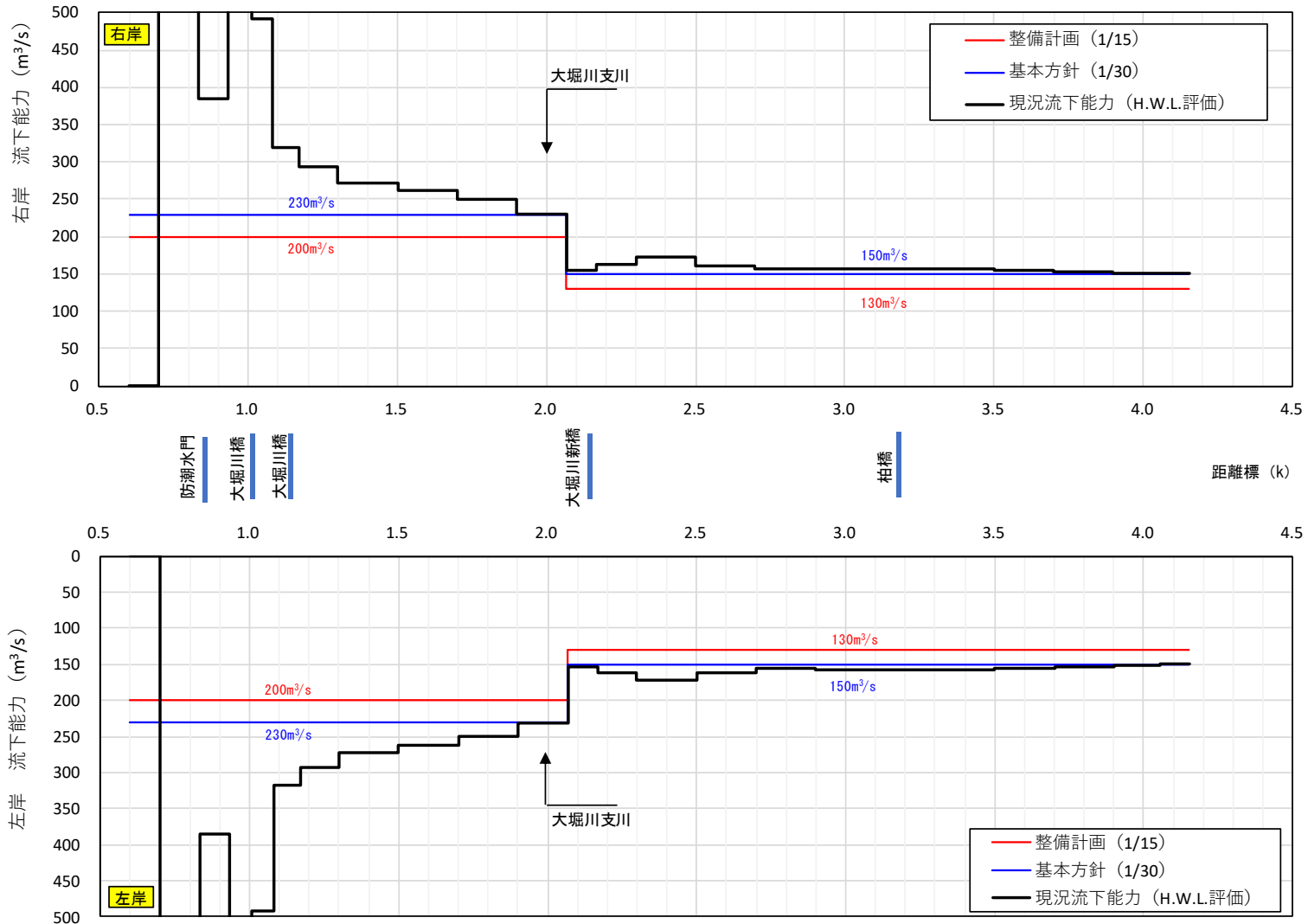
□ 現況河道において、気候変動を考慮した整備計画規模1/15の流量を、全区間で計画高水位以下で流下させることができる。



※現況河道は、計画河床まで掘削された改修当時の河道を設定

計画流量と現況流下能力

- 現況河道において、気候変動を考慮した整備計画規模1/15の流量を、全区間で計画高水位以下で流下させることができる。



河川整備の実施に関する事項

河川工事の目的

- 今後発生することが予想される南海トラフを震源域とする地震に対しては、地震後の津波や洪水・高潮による被害を軽減するため、大堀川防潮水門の耐震性能を確保する。また、洪水・津波・高潮対策として、局所的な整備は必要に応じて実施する。

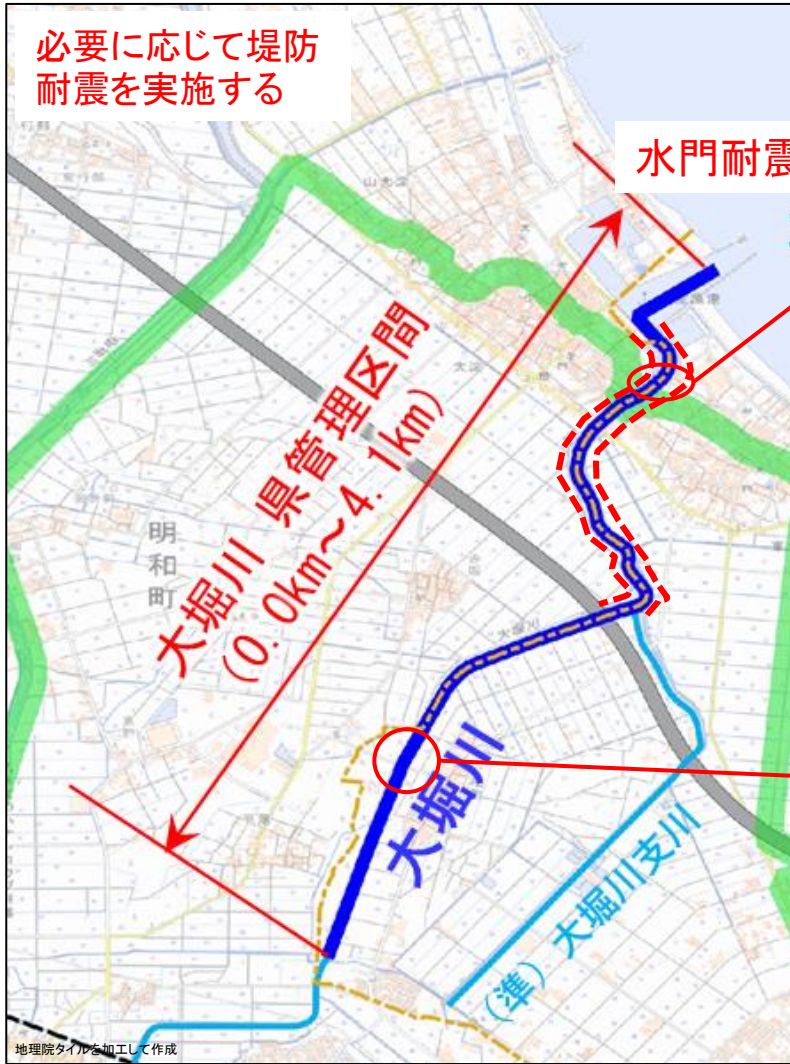
河川工事の施行箇所

水系名	河川名	区間	主な整備内容
大堀川	大堀川	大堀川防潮水門 (0.9km付近)	耐震補強

河川整備計画(原案)の概要(計画平面図)



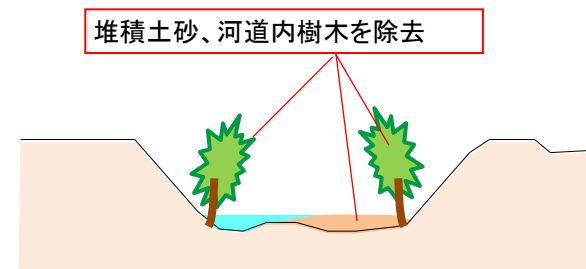
□ 整備計画区間



想定される最大規模の地震に対する耐震補強を実施する。



柏橋下流



堆積土砂、河道内樹木を除去

河床掘削時には、生態系の生息環境に配慮

必要に応じた堆積土砂や河道内樹木除去



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 河川の適切な利用については、今後とも櫛田川および宮川用水事業等、関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるよう努めるとともに、綿密な情報提供等、水利用の効率化を促進し、良好な水環境が維持・改善されることを目標とする。
- 流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行った上で設定に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

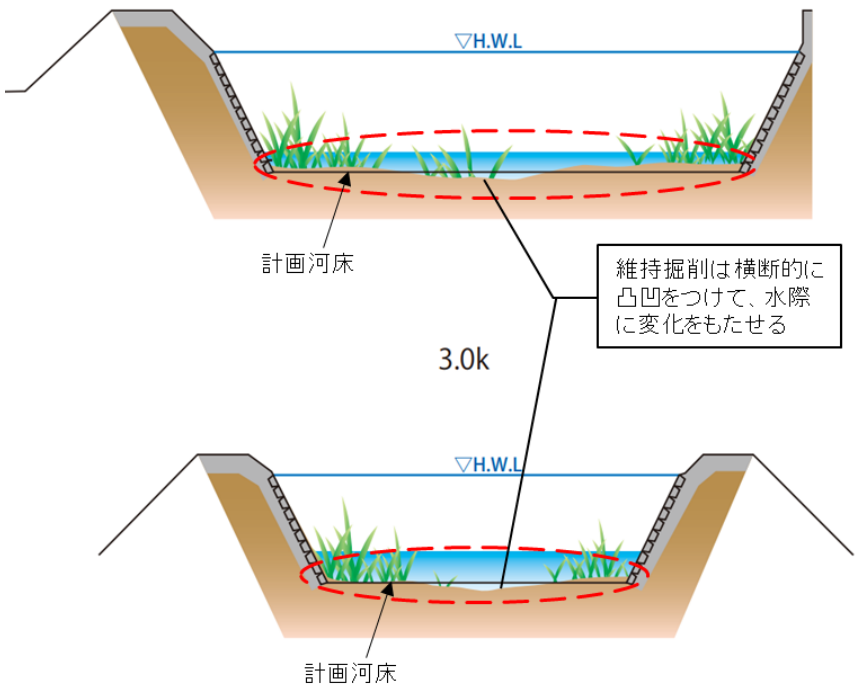
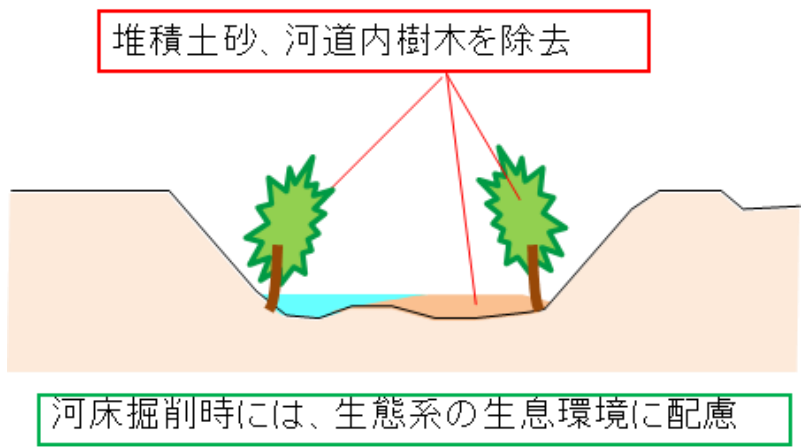
- 大堀川の流が生み出す瀬・淵などの良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する良好な環境を次世代に引き継ぐよう努め、川と地域住民の営みが共生できるような整備を推進する。
- 河川工事等による良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境に配慮した工法や構造の採用等により、環境への影響の回避と軽減に努める。
- 動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、大堀川の特徴を踏まえるとともに、魚類や底生動物が河川の上下流等を往来できるよう水域の連続性を確保し、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努める。また、河川内の堆積土砂撤去の際には、現在の水際環境を維持するよう配慮するなど、魚類や底生生物の生息環境の保全に努める。
- 一部でカダヤシ、オオキンケイギク等、動植物の特定外来生物が確認されていることから、河川工事等を行う際には、環境の変化に伴って、これら特定外来生物の生息域が拡大し、在来種の生息・生育・繁殖環境に影響を与えることが無いよう配慮するとともに、関係機関と連携して移入回避にも努める。



河川の維持の目的、種類および施行の場所

①河道および河川管理施設の維持

- ❑ 河川内に堆積した土砂・繁茂した樹木等が洪水の流下を阻害する恐れがある場合には、必要に応じて、生物の生息・生育環境への影響に留意しつつ土砂撤去・樹木伐採等の対策を行い、河積を確保するものとする。
- ❑ 土砂の撤去の際には、平坦な河床としない、水際部を保全するなど自然環境への配慮を行う。



河川の維持の目的、種類および施行の場所

①河道および河川管理施設の維持

- 定期点検により法崩れ、ひび割れ、漏水、沈下等の異常が無いかを確認し、必要な対策により機能維持に努める。
- 河川管理施設の維持については、洪水、高潮、津波等の際、必要な機能が発揮されるよう、適切に点検、巡視等を行い、必要に応じて補修・更新を行う。大堀川防潮水門は長寿命化計画に基づき、適切な施設管理を実践する。
- 地震に伴う基礎地盤の液状化等により、堤防の沈下、崩壊、ひび割れ等が生じた場合の浸水による二次災害の恐れがある箇所について、堤体の機能維持に努める。
- 地域住民との連携を図り除草等の日常管理に努めるとともに、関係機関等との連携を図りながら河川美化に努める。

河川の維持の目的、種類および施行の場所

②水量の監視等

- 日常的に雨量・水位の把握を行うとともに地域への情報提供に努め、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に必要な流水の確保を目指し、水量の監視に努める。

③水質の保全

- 大堀川では明和町により定期的な水質調査が実施されている。引き続き明和町等の関係機関と連携し、流域における水環境のモニタリングに努める。
- 必要に応じて明和町等関係機関や地域住民と連携・協働を図りながら水質の保全に努める。

④河川環境の適正な利用と管理

- 河口から上流にかけて動植物の生息・生育環境が残されていることから、保全に努める。
- 魚類等の水生生物への配慮として、河川・水域の連続性の確保に努める。

その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

①整備途上段階および超過洪水への対策

- 気候変動の影響による計画規模を上回る洪水などによる被害の軽減を図るため、流域のあらゆる関係者の協働による総合的かつ多層的な治水対策(流域治水)について、関係機関と連携して推進する。
- ソフト対策としては、「川の防災情報」、「防災みえ.jp」等による水位・雨量情報や、簡易型河川監視カメラの画像等の情報提供、市町が取り組む洪水ハザードマップ作成の支援など、総合的な被害軽減対策を流域の市町等関係機関や地域住民と連携して推進する。
- 情報伝達及び警戒避難体制の整備を行うとともに、住民の防災訓練の参加等により、災害時のみならず平常時から防災意識向上や水防活動の充実に努める。



その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

②河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等に関する事項

- 流域住民等の地域関係者との「協働」を進め、河川に関する各種情報の提供や地域関係者との意思疎通に努める。
- 地域における河川愛護活動や清掃活動、環境学習等については、地域の特性に合わせた継続的な活動を進めるために、河川管理者、地域住民や学校、企業、団体等の各主体がそれぞれの担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互の連携に努める。



目次

1. これまでの経緯
2. 前回流域委員会での意見・回答
3. 第2回住民アンケート調査結果
4. 流域の概要
5. 現状と課題（治水、利水、環境）
6. 河川整備基本方針（案）の概要
7. 河川整備計画（原案）の概要
8. 今後の予定

■今後の予定<大堀川>

